

令和元年第4回定例会

美郷町議会会議録

令和元年12月6日 開会

令和元年12月10日 閉会

美郷町議会

# 令和元年第4回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和元年12月6日（金曜日）

◎開会日時 令和元年12月6日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年12月6日 午前11時30分 散会

## ◎出席議員（10名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 山本 文男君 | 2番  | 中嶋奈良雄君 |
| 3番  | 山田恭一郎君 | 4番  | 川村 義幸君 |
| 5番  | 川村 嘉彦君 | 6番  | 黒田 仁志君 |
| 8番  | 森田 久寛君 | 9番  | 園田 義彦君 |
| 10番 | 那須 富重君 | 11番 | 甲斐 秀徳君 |

◎欠席議員 7番 富井 裕瑞君

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 8番 森田 久寛君 9番 園田 義彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

## ◎説明のための出席者職氏名

|            |        |            |        |
|------------|--------|------------|--------|
| 町長         | 田中 秀俊君 | 副町長        | 藤本 茂君  |
| 教育長        | 大坪 隆昭君 | 会計管理者      | 石田 隆二君 |
| 総務課長       | 下田 光君  | 税務課長       | 瓶田 哲朗君 |
| 企画情報課長     | 田常 浩二君 | 町民生活課長     | 日高 隆一君 |
| 健康福祉課長     | 後藤 充君  | 建設課長       | 木原 浩一君 |
| 農林振興課長     | 中田 広喜君 | 政策推進室長     | 沖田 修一君 |
| 教育課長       | 田原 博文君 | 地域包括医療局総院長 | 欠席     |
| 地域包括医療局事務長 | 尾田 靖君  | 南郷地域課長     | 藤本 政春君 |
| 北郷地域課長     | 松本 博君  |            |        |

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和元年第4回美郷町議会定例会

## 議事日程（第1）

令和元年12月6日  
午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

8番 森田 久寛 議員

9番 園田 義彦 議員

日程第2 会期の決定

12月6日～12月10日 5日間

日程第3 諸般の報告

(1)議長

(2)文教産業常任委員会

(3)宮崎県北部広域行政事務組合議会議員

(4)日向東臼杵広域連合議会議員

(5)入郷地区衛生組合議会議員

日程第4 同意第4号 美郷町教育委員会委員の任命について

提案理由、質疑、討論、採決

日程第5 議案第71号 町道路線の廃止について

日程第6 議案第72号 町道路線の認定について

提案理由説明

日程第7 議案第73号 工事請負契約の締結について

提案理由説明

日程第8 議案第74号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第75号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

- 日程第 10 議案第 76 号 美郷町第 2 号会計年度任用職員の給与等に関する  
条例
- 日程第 11 議案第 77 号 美郷町第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当  
及び費用弁償に関する条例
- 日程第 12 議案第 78 号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 79 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改  
正する条例
- 日程第 14 議案第 80 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す  
る条例
- 日程第 15 議案第 81 号 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条  
例の一部を改正する条例
- 日程第 16 議案第 82 号 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償  
に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 17 議案第 83 号 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条  
例の一部を改正する条例
- 日程第 18 議案第 84 号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部  
を改正する条例
- 日程第 19 議案第 85 号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する  
条例
- 日程第 20 議案第 86 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の  
一部を改正する条例
- 日程第 21 議案第 87 号 美郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する  
条例の一部を改正する条例
- 日程第 22 議案第 88 号 区長の設置及び報酬等の支給に関する条例の一  
部を改正する条例
- 日程第 23 議案第 89 号 美郷町交通指導員設置及び退職報償金の支給に  
関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 24 議案第 90 号 美郷町社会教育指導員設置並びに報酬及び費用  
弁償に関する条例の一部を改正する条例

### 提 案 理 由 説 明

日程第 25 議案第 91 号 美郷町立幼稚園の園長、副園長の報酬及び費用  
弁償に関する条例の一部を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 26 議案第 92 号 美郷町育英奨学金貸与条例の一部を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 27 議案第 93 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算（第 5 号）

提 案 理 由 説 明

日程第 28 議案第 94 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険事業特別会計  
補正予算（第 2 号）

日程第 29 議案第 95 号 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会計補正  
予算（第 3 号）

日程第 30 議案第 96 号 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会  
計補正予算（第 2 号）

日程第 31 議案第 97 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正  
予算（第 3 号）

日程第 32 議案第 98 号 平成 31 年度美郷町農業集落排水事業特別会計  
補正予算（第 2 号）

日程第 33 議案第 99 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療所事業特  
別会計補正予算（第 3 号）

日程第 34 議案第 100 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事業会計  
補正予算（第 3 号）

提 案 理 由 説 明

令和元年第4回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

令和元年12月6日

美郷町議会

# 会 議 録

令和元年12月6日  
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

令和元年第4回美郷町議会定例会に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

さて、2019年は平成から令和の時代へと移りました。ことしもさまざまな出来事があり、あっという間の1年ではなかったでしょうか。皆様方は、どうだったでしょうか。

当議会におきましても、ペーパーレス議会ということでタブレットを中心にやってきました。皆様方の協力によりまして、すばらしいタブレット議会ができたんじゃないかなというふうに思っております。日々、我々も精進しながらバージョンアップを図りたいなというふうに思っております。

8月、9月は地球温暖化の影響と思われます台風、大雨による各地で相次ぐ災害、10月から消費税10%になりました。その中で、さまざまな職種の働き方改革を言われた年でもありました。男性中心の企業社会をどう考えるか。長時間労働廃止などを訴え「弱者が生きやすい社会」をつくるのがゴールと考えますが、宮崎県においても、少子高齢化が進み、特に、女性の働き手が貴重なものになってきている現状です。

非正規雇用者が多く、結婚や出産・育児での離職で女性を取り巻く労働環境は依然として厳しい状況が続いているところです。

現在、本県就業者に占める女性の割合は、47%で年々、増加傾向にあるものの雇用形態には依然として男女格差があるとの統計が出ております。

今後の、国の施策により機会拡大や働きやすい職場の拡大を期待したいものであります。

以上で、挨拶を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

富井 裕瑞議員から、入院治療のため欠席届が提出されております。これを受理いたしました。

したがいまして、ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまから、令和元年第4回美郷町議会定例会を開会します。

なお、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 森田 久寛議員、9番 園田 義彦議員を指名します。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

議会運営委員長 園田 義彦議員。

**【議会運営委員長 園田 義彦】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

議会運営委員長 園田 義彦議員。

**【議会運営委員長 園田 義彦】**

令和元年第4回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期は、本日から12月10日までの5日間とし、会期日程はお手元に配付してあるとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から12月10日までの5日間に行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より12月10日までの5日間に決定いたしました。

なお、12月10日の会議については、都合により特に午後1時に繰り下げて開くことにします。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。



**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理いたしました請願・陳情は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表に記載のとおり報告いたします。

なお、今回については、請願はございません。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、また、地方自治法第199条第9項の規定により、令和元年度定期監査報告書がお手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

次に、所管事務調査の結果と宮崎県北部広域行政事務組合議会議員、日向・東臼杵広域連合議会議員、入郷地区衛生組合議会議員から、それぞれ報告の申し出があります。

それではまず、2つの報告を森田 久寛議員より報告をお願いします。

**【文教産業常任委員長 森田 久寛】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

8番 森田 久寛議員。

**【文教産業常任委員長 森田 久寛】**

委員会調査報告書

令和元年10月30日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査の日時 令和元年10月30日（木）  
29日に林活議員連盟の九州大会が長崎市で行われましたので、全員議会で出席をし、その翌日に委員会調査を行いました。
2. 調査の場所 福岡県うきは市「道の駅うきは」
3. 調査の目的 第三セクターでありながら、市の指定管理料なしで運営を行っている点と、年々、利用者が増加している理由について
4. 調査者 文教産業常任委員長。その際、総務厚生常任委員の方も同行しております。それと議会事務局長。
5. 調査の概要（意見）

うきは市は、総人口2万9,509人（平成27年度）、面積が117.46平方キロメートル、世帯数9,940世帯、うち、農家戸数2,365戸、その中の専業農家が472戸ということでございました。

「道の駅うきは」は、うきは市を訪れた人たちに、観光や農業を通して、うきはのすばらしさを紹介する情報発信基地として整備されている。

また、都市と農村との交流拠点として、農林業と商工業が一体となって「うきはブランド」の研究開発の実践する場所としても整備されておりました。

「道の駅うきは」の建設としては、総事業費7億1,500万円、国土交通省補助約4億円、旧浮羽町3億7,100万円、うち国庫補助1億7,800万円、自己資金(町)1億9,330万円、平成12年4月に「道の駅うきは」オープン、現在「九州じゃらん」による「道の駅ランキング」で2016年から4年連続で「第1位」に選ばれておるようでございます。

#### 考 察

第三セクターでありながら、発足から20年になるが、市からの指定管理料は、発足時の2年間利用しただけであるとのこととございました。

総売り上げが、平成28年度が9億5,900万円、利用者が62万6,000人、平成29年度が9億3,700万円、利用者61万5,000人、平成30年度が9億8,700万円、利用者63万人で、毎年、市の会計に1,000万円ほど寄附しているとの説明とございました。

大きな要因は、大都市の近くであることはもちろんのことであるが、野菜、フルーツ、特にフルーツ大国と自負するだけあって年間を通して、果物が品ぞろえできる点であると考えられます。

また、頻繁にメディアに取り上げられ、広告費用がかからないことや地域資源をブランド化した「うきはブランド」として全国に情報発信をしているとのこととありあました。

以上、報告をいたします。

#### 【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

続きまして、宮崎県北部広域行政事務組合議会定例会の報告を行います。

1. 会 期 令和元年10月31日(水)1日間
2. 場 所 延岡市役所 7階議会大会議室
3. 出席者 森田 久寛議員、山田 恭一郎議員
4. 議案審議 (管理者提出議案)
  - 議案第1号 平成30年度宮崎県北部広域行政事務組合  
一般会計歳入歳出決算の認定  
要旨 別紙概要のとおり  
(原案認定)
  - 議案第2号 平成30年度宮崎県北部広域行政事務組合  
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の  
認定  
要旨 別紙概要のとおり  
(原案認定)
  - 議案第3号 令和元年度宮崎県北部広域行政事務組合一般会計補正予算  
要旨 別紙概要のとおり  
(原案可決)
  - 議案第4号 令和元年度宮崎県北部広域行政事務組合  
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算  
要旨 別紙のとおり  
(原案可決)
  - 議案第5号 宮崎県北部広域行政事務組合会計年度任用職員の給与、  
勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の制定

(原案承認)

以上、報告を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

次に、残り2つの報告を園田 義彦議員より報告をお願いします。

**【日向東白杵広域連合議会議員 園田 義彦】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日向東白杵広域連合議会議員 園田 義彦議員。

**【日向東白杵広域連合議会議員 園田 義彦】**

日向東白杵広域連合議会定例会報告

1. 会 期 令和元年11月18日(月)

2. 場 所 日向市議会議事堂

3. 出席者 甲斐秀徳議長、園田義彦議員

4. 議案審議

議案第5号 公平委員会委員の選任について

主旨といたしまして、公平委員3名のうち寺原正さんの任期が11月30日をもって満了となるので、後任として大石真一さんを選任したいとするもので、原案承認ということでございました。

議案第6号 日向東白杵広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

主旨といたしましては、令和2年4月1日から施行する会計年度任用職員の給与及び費用弁償の条例の一部改正で、原案可決ということでありました。

認定第1号 平成30年度日向東白杵広域連合歳入歳出決算

別紙概要のとおりでありまして、原案認定ということでございました。

次に、入郷地区衛生組合議会定例会報告

1. 会 期 令和元年11月18日(月)1日間

2. 場 所 入郷地区衛生組合

3. 出席者 富井 裕瑞議員、園田 義彦議員

4. 議案審議

認定第1号 平成30年度入郷地区衛組一般会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額 1億398万6,847円

歳出決算額 9,000万2,206円

差引翌年度繰越額 1,398万4,641円

原案承認でございました。

議案第4号 令和元年度入郷地区衛組一般会計補正予算(第1号)

※決算による繰越額確定のため

補正額 828万4,000円

補正後の予算総額 1億768万7,000円

となり、原案可決ということでございました。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

暫時休憩いたします。

(休憩：午前10時17分)

(再開：午前10時23分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩を解き、会議を開きます。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第4 同意第4号 美郷町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、町長より、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。早いもので12月ということではありますが、令和元年第4回の議会定例会ということで、よろしく願いを申し上げます。

ふるさと納税返礼品以来、少し気になっていたことがあるんですが、それは子牛の価格であります。11月期の畜連の平均を見ますと79万8,000円ということで、9月期が75万5,000円ということでしたので4万3,000円のアップということで安堵しておるところでございます。

あの問題が起こったときに、購買者といいますかバイヤーにはそんなに影響はないだろうという判断はしてたんですが、結果的に4万3,000円のアップということにつながって、町として私自身、本当に安堵したところがあります。

その子牛価格はそういう形になっておるんですが、しっかりとした精査の中で、今後、検討していきたい。また、議員各位にいろいろな形で御努力をしていただければなあというふうに思うところがあります。

それでは、同意第4号 美郷町教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。

本案は、令和2年2月をもって任期満了を迎える黒木謙志教育委員の後任として大野英樹氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条、第2項に基づき、議会の同意を求めるものであります。

西郷在住の大野英樹氏47歳は、宮崎牛飼育者として大規模経営に取り組む傍ら、美郷町消防団西郷分団副分団長としても指揮統制能力を発揮されており、陸上長距離走等のスポーツ活動をはじめ、居住地区の文化財保存継承活動にも進んで取り組んでいる方でございます。

このように、美郷町の基幹産業振興に精力的な取り組みをされる中、地域活動にみずから取り組み実践されておられる等、生涯教育の推進に高い識見を有していることと認められていることから、教育委員として適任であると考えるところでありますので、御審議のうえ、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、任命後の任期は、令和6年2月までの4年間となります。

以上で説明を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「質疑なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「討論なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、同意第4号 美郷町教育委員会委員の任命についての採決を行います。  
この採決は申し合わせにより無記名投票で行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

議場の出入り口を閉めます。

( 議場の出入り口を閉める )

**【議長 甲斐 秀徳】**

ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番 川村 義幸議員、5番 川村 嘉彦議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

投票用紙を配ります。

( 投票用紙の配付 )

【議長 甲斐 秀徳】

念のために申し上げます。

本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

また、会議規則第84条の規定、白票の取り扱いにありますように、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票、いわゆる白票は反対として取り扱います。

【議長 甲斐 秀徳】

投票用紙の配付漏れはありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

( 投票箱の点検 )

【議長 甲斐 秀徳】

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から議席順に投票をお願いいたします。

( 投票 )

【議長 甲斐 秀徳】

投票漏れはありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。

4番 川村 義幸議員、5番 川村 嘉彦議員、開票の立ち会いをお願いします。

( 開票 )

【議長 甲斐 秀徳】

投票の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち賛成9票、反対ゼロです。  
以上のとおり全員が賛成です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

したがいまして、同意第4号 美郷町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

議場の出入り口を開きます。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第5 議案第71号 町道路線の廃止について  
日程第6 議案第72号 町道路線の認定について

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

関連がございますので、議案第71号、議案第72号の2件については、一括議題にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括議題とすることに決定しました。

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、議案第71号 町道路線の廃止についてと議案第72号 町道路線の認定については、関連がございますので、一括して提案理由を述べさせていただきます。

町道小野原線は、県道西都・南郷線を起点・終点とする「その他の町道」であります。

本路線の廃止認定の理由は、地域住民の意向によるもので、路線の起点を現状に即したものに变更するものであります。

道路法において、起点または終点を变更する場合は、その路線の廃止を行い、新たに新路線として路線の認定をするという2つの手続が必要となり、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づきまして、議会の議決を求めます。

なお、御説明いたしました路線の位置につきましては資料を添付してございますので、御参照をいただければと思います。  
以上でございます。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の提案理由の説明が終わりました。  
この件については、第5日目の12月10日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第7 議案第73号 工事請負契約の締結についてを議題とします。  
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議案第73号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。  
この契約は、令和元年度 元年災5月豪雨第1号箇所奥地林道 石峠線災害復旧工事であります。  
去る11月21日に町内Aクラス6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり株式会社 吉田建設産業 代表取締役 安藤健二と5,909万5,740円で工事請負契約を締結するものであります。  
以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。  
以上であります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の提案理由の説明が終わりました。  
この件については、第5日目の12月10日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第8 議案第74号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例  
日程第9 議案第75号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。  
関連がございますので、議案第74号、議案第75号の2件については、一括議題にしたいと思っております。



これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括議題とすることに決定しました。

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

続きまして、議案第74号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第75号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は関連がございますので合わせて提案理由を説明いたします。

議案第74号及び第75号に関しましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に基づいて、期末手当の改定を行うものです。令和元年12月期末手当より0.05月分引き上げの改正を行い、令和2年度期末手当は0.05月分の引き上げはそのままに、6月期と12月期の支給割合を国に準じて変更するものであります。

以上で、説明を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の12月10日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

|       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第10 | 議案第76号 | 美郷町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例                 |
| 日程第11 | 議案第77号 | 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例       |
| 日程第12 | 議案第78号 | 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例                   |
| 日程第13 | 議案第79号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例              |
| 日程第14 | 議案第80号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                |
| 日程第15 | 議案第81号 | 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例         |
| 日程第16 | 議案第82号 | 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |

|         |           |   |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 7 | 議案第 8 3 号 | 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例         |
| 日程第 1 8 | 議案第 8 4 号 | 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例            |
| 日程第 1 9 | 議案第 8 5 号 | 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例                 |
| 日程第 2 0 | 議案第 8 6 号 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例          |
| 日程第 2 1 | 議案第 8 7 号 | 美郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例       |
| 日程第 2 2 | 議案第 8 8 号 | 区長の設置及び報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例           |
| 日程第 2 3 | 議案第 8 9 号 | 美郷町交通指導員設置及び退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例    |
| 日程第 2 4 | 議案第 9 0 号 | 美郷町社会教育指導員設置並びに報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

関連がございますので、議案第 7 6 号から議案第 9 0 号までの 1 5 件については、一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがいまして、1 5 件を一括議題とすることに決定しました。

1 5 件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、議案第 7 6 号から議案第 9 0 号につきましては、関連がありますので一括して説明させていただきます。

地方公務員法及び地方自治法の改正により、一般職である会計年度任用職員制度が創設されます。これは、これまで特別職非常勤職員、臨時的任用職員などの任用に係る制度が不明確であり、本来の趣旨に添わない運用がなされてきたことから、地方公共団体における臨時・非常勤職員制度の適切な運用を図るために改正されるものであります。

これにより、本町も現在の臨時的任用職員、嘱託職員及び特別職非常勤職員の見直しを行い、改正法に沿った任用を行うとともに、職の内容によっては民間人とし

て委嘱することになります。

制度の創設に伴い、新規条例の制定が2本、既存条例の一部改正が13本ありますが、これとあわせて新規規則を制定することで制度全体の整備を行います。

議案第76号と議案第77号は新規条例でありまして、議案第76号 美郷町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例は、会計年度任用職員のうち、勤務時間が常勤職員と同じである、いわゆるフルタイム会計年度任用職員に関する条例であり、議案第77号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例は、勤務時間が常勤職員より短い、いわゆるパートタイム会計年度任用職員に関する条例であります。

いずれも改正地方公務員法の趣旨に添い、給与や手当等について基本的事項を定めたものでありまして、個別具体的な事項は当該条例のもと、別に規則を制定して定めることといたします。

議案第78号以下は、既存条例について、法律の引用条文の改正、会計年度任用職員へ適用させるための改正、改正法の趣旨に基づき適用対象を明確にするための改正など、主に今回の法律の改正に伴い必要となる既存の条例の一部改正であります。他の要因による改正をあせて行うものもあるので、特に必要なものについて御説明申し上げます。

まず、議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましても、当該条例の規定を会計年度任用職員に適用させるために必要な改正と、あせて人事院の勧告に基づいて給料の改定及び勤勉手当支給率の改定を行うものであります。

1つは、給料の改定であります。

改定の内容としましては、民間との格差を踏まえ、30歳半ばまでの職員が在職する号俸について平均0.1%引き上げの改定とし、平成31年4月1日からの遡及適用となります。

2つ目は、期末手当、勤勉手当の支給率の改定ですが、民間の支給割合を考慮し、令和元年12月に支給する期末手当につきましても支給割合の変更はなく、勤勉手当については支給割合を0.05月分引き上げとします。これにより期末勤勉手当の年間総支給月数は4.45月分から4.5月分となります。令和2年度については、この年間総支給月数4.5月分はそのままに、6月及び12月の期末手当の支給割合を1.3月分、勤勉手当の支給割合を0.95月分に変更するものであります。

3つ目は、住居手当の改定であります。

人事院勧告の改定内容に準じて、令和2年4月から、住居手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引き上げて1万6,000円に、最高支給限度額を1,000円引き上げて2万8,000円とするものです。

なお、当該住居手当の改定に当たっては、国の経過措置の内容を踏まえ、住居手当額が2,000円を超える減額となる職員については、1年間、所要の経過措置を置くことといたします。

次に、議案第82号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましても、地方公務員法の改正により同法が規定する非常勤特別職に該当しない職を省くとともに、新たに景観審議会を加える改正であります。

景観審議会は美郷町景観条例に定める事項のほか、本町の景観の形成に関する重要事項について審議を行う機関であり、委員は10名以内をもって組織します。

またあせて、教育委員会委員の月額報酬を2万3,000円から3万円に引き上げる改正を行うものであります。

教育委員会委員の報酬につきましては、委員が毎月出席する教育委員会定例会議や生涯教育及び学校教育行事等への参加数等、多岐にわたる出会状況でありますことから、現行の額を見直すこととしたものであります。

次に、議案第88号 区長の設置及び報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町と区との関係では行政連絡員という位置づけであり、この職が今回の地方公務員法の改正により非常勤特別職に該当しないと判断されることから、区長が非常勤特別職であることを前提とした規定を改正するものです。これにより、区長の報酬、委嘱、任期、その他必要な事項は、別に新たに規則を定めることにしております。

また、議案第89号 美郷町交通安全指導員設置及び退職報償金の支給に関する条例につきましても、区長と同様に非常勤特別職に該当しなくなることから、有償ボランティアへ移行するために必要な改正を行うものであります。

次に、議案第90号 美郷町社会教育指導員設置並びに報酬及び費用弁償に関する条例につきましては、社会教育指導員が非常勤特別職から会計年度任用職員に移行することから必要な改正を行うものであります。

以上、議案第76号から議案第90号までの提案理由の説明とさせていただきます。

以上であります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の12月10日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第25 議案第91号 美郷町立幼稚園の園長、副園長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

続きまして、議案第91号 美郷町立幼稚園の園長、副園長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の一部改正は、現在まで、各学校の校長と教頭職に、無報酬として発令して兼務いただいております町立幼稚園の園長と副園長職を有償とし、その月額報酬額を定めるものであります。

一貫教育が推進される中、教育現場における教職員の働き方改革にも目を向けながら、幼稚園運営・管理について明確な責任体制に期するものと考えたところであります。

以上で説明を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の12月10日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第26 議案第92号 美郷町育英奨学金貸与条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、議案第92号 美郷町育英奨学金貸与条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の改正については、数点に及ぶ改正点がございまして、順に説明させていただきます。

まず第1点目は、学校教育法の改正により、各種学校の条文がうたわれている章が変更となっております。その変更内容と合わせる形で本条例の定義規程を改正いたします。

2点目は、高等学校卒業後に進学する専修学校についての分類を高校等から大学等へ見直しを行っております。

3点目については、高校等の貸与額を月額3万円から2万円へ減額しております。国の政策により高校授業料無償化が推進され、国からの就学支援金も充実してきております。町としても高校生就学支援補助金の交付を実施しておりますので、奨学生が将来、過大な負債を背負わないようにするためにも月額の貸与額を減額しております。

一方で、大学等の貸与額を月額5万円とし、年間総額で国公立大学の授業料を少し超える額となるよう増額しております。

4点目は、奨学金の利息、貸付期間及び保証人について本条例に明確にうたうことを目的として改正するものでございます。

最後に、定住による返還免除規定を緩和する方向で改正いたします。さらなる奨学生定住促進につなげていこうと考えております。

また、附則の経過措置の項目により、現在定住による返還免除申請中の奨学生に対しても、来年度4月1日での調査にて定住が確認された場合は、それまでの期間の返還金の免除を確定することとしております。

以上で説明を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の12月10日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

ここで、10分間の休憩をとりたいと思います。

57分ですので、15分に始めたいと思います。

11時15分から始めます。

(休憩：午前10時57分)

(再開：午前11時12分)

**【議長 甲斐 秀徳】**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第27 議案第93号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、議案第93号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第5号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,886万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ81億2,867万6,000円とするものであります。

今回は、各課の施策に要する経費の補正に加え、人事院勧告に沿った関係条例の改正に伴う人件費の補正を計上させていただいたところであります。

それでは、主な補正の内容につきまして、歳入から説明いたします。

分担金及び負担金に12万3,000円を追加、使用料及び手数料に24万3,000円を追加、国庫支出金に112万9,000円を追加、県支出金に2,823万6,000円を追加。

主なものは、土木費県補助金の災害関連地域防災がけ崩れ対策補助金1,656万円、災害復旧費県補助金の林道施設災害復旧事業補助金1,542万5,000円の追加などです。

財産収入に864万9,000円の追加。

主なものは公有林立木売払い収入953万4,000円の追加などです。

寄附金に、ふるさと納税寄附金として7,000万円を追加、繰入金に、財政調整基金繰入金として1,888万2,000円を追加、諸収入に1,210万1,000円を追加。

主なものは、神門僻地保育所、田代保育所及びうなま保育所の過年度分運営事業委託清算金合計1,181万6,000円の追加などです。

町債は、50万円の減額、公共事業等債に130万円、災害復旧事業債に860万円をそれぞれ追加しましたが、過疎対策事業債が1,040万円の減額となり、全体として減額となりました。

続いて、歳出について説明いたします。

まず、議会費に、人事院勧告に伴う人件費として26万6,000円の追加、総務費に6,265万円の追加、ふるさと納税に係る経費として、返礼品に2,800万円、決済手数料に377万7,000円、一括業務代行手数料に1,025万4,000円の追加が主なものであります。

民生費は1,284万6,000円の追加。

主なものは、老人福祉費の養護老人ホーム入所措置費に393万3,000円、児童福祉施設費の国庫負担金過年度分返還金に409万7,000円、県負担金過年度分返還金に198万6,000円の追加などです。

衛生費は47万1,000円の減額であります。救急医療に係る負担金の確定に伴う減により、全体として減額となりました。

農林水産業費は1,284万円の追加。

主なものは、林業振興費の作業道維持補修業務委託料に530万8,000円、林業大学校受講生宿舍新築工事設計委託料に1,005万5,000円、町有害鳥獣対策協議会運営補助金に765万8,000円の追加などです。

商工費は131万7,000円の追加。

主なものは、観光振興費の農林産物直売施設工事請負費74万1,000円の追加などです。

土木費は3,376万2,000円の追加。

主なものは、道路維持費の道路維持管理委託料に500万円、河川砂防費の災害関連地域防災がけ崩れ対策測量設計委託料に3,800万円、同じく、がけ崩れ対策工事費に1,690万円の追加などです。

消防費は631万8,000円の追加。

主なものは、非常備消防費の国土強靱化地域計画策定業務委託料に330万7,000円、防災無線施設費の防災無線再免許申請手数料に175万4,000円の追加などです。

教育費は725万8,000円の追加。

主なものは、小学校管理費の電気料に280万円、中学校管理費の営繕工事請負費に190万円の追加などです。

災害復旧費に2,500万円の追加。

内容は、林業施設災害復旧費の現年発生林道施設災害復旧工事費となります。

諸支出金は2,292万3,000円の減額、特別会計繰出金のうち、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計への繰出金合計235万2,000円の追加がありましたが、診療所事業特別会計繰出金が2,538万5,000円の減となり、全体として減額となりました。

地方債の補正については、第2表のとおりでございます。

これにより、平成31年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ81億2,867万6,000円となりました。

以上であります。

#### 【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の12月10日に質疑・討論・採決を行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

- |       |         |                                   |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 日程第28 | 議案第94号  | 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）    |
| 日程第29 | 議案第95号  | 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）      |
| 日程第30 | 議案第96号  | 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）   |
| 日程第31 | 議案第97号  | 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）      |
| 日程第32 | 議案第98号  | 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）    |
| 日程第33 | 議案第99号  | 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第34 | 議案第100号 | 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）    |

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

議案第94号から議案第100号までの7件を一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがって、7件を一括議題とすることに決定しました。

7件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、議案第94号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ2,753万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,789万円とするものであります。

歳入予算につきましては、県支出金として、特別調整交付金直営診療施設補助分として3,202万円の減額、都道府県繰入金として34万1,000円の増額を計上しております。

また、一般会計繰入金として人件費増額分として23万3,000円、基金繰入



金としまして391万2,000円を計上いたしております。

歳出予算につきましては、一般管理費としまして、オンライン資格確認システム改修委託料として370万2,000円、連合会負担金としましてオンライン資格確認に係る資格マスタ整備負担金として34万1,000円、諸支出金としまして、国民健康保険税過誤納還付金を20万円計上いたしております。

また、繰出金としまして、直営病院運営費補助金を3,202万円の減額を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第95号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ128万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,750万3,000円とするものです。

今回の補正の主な理由は、平成31年度における各サービスの支出状況を踏まえて、年度末までの歳入歳出見込みにより過不足を調整するものです。

補正の主な内容は、歳出につきましては、一般管理費として人件費の過不足を調整したほか、次年度における介護保険事業計画の策定のために事前に行うべき介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託料として116万5,000円を計上いたしました。保険給付費としましては、各サービス費の過不足を調整したところですが、特に介護予防サービス費が伸びており、介護予防地域密着型サービス給付費を338万7,000円増額としました。また、施設介護サービス等給付費についても不足が見込まれるため600万円増額いたしました。減額が見込まれるものは減額補正した結果、介護サービス等諸費を190万1,000円減額、介護予防サービス等諸費を190万1,000円増額しております。

歳入につきましては、交付決定に基づき、国庫支出金の国庫補助金として、保険者機能強化推進交付金を18万8,000円減額したほか、一般会計繰入金について事務費繰入金など147万円を増額しました。

不足する財源につきましては、予備費より充当しております。

以上であります。

続きまして、議案第96号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ64万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,778万5,000円とするものです。

補正の主な理由は、後期高齢者医療広域連合に納付する後期高齢者医療給付費市町村負担金の確定に伴い、歳入が64万9,000円の増額、それに伴い歳出では同額を一般会計繰出金として増額いたしました。

以上で説明を終わります。

引き続き、議案第97号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ2,370万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,336万円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、和田地区導水管布設替工事の設計変更に伴い簡易水道施設改良工事設計業務委託料625万1,000円を追加し、簡易水道施設整備工事費1,760万円を減額しております。また、簡易水道施設維持管理に伴う

需用費及び役務費を56万1,000円追加し、予備費を1,291万2,000円減額しております。

歳入につきましては、簡易水道事業債を1,070万円減額、公営企業債を1,300万円減額いたしました。

以上であります。

続きまして、議案第98号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳出のみの補正となっており、農業集落排水施設最適整備構想策定業務委託料を事業費確定のため200万円減額し、農業集落排水事業施設維持管理に伴う需用費34万3,000円を追加、予備費を165万7,000円追加しております。

歳出内での組み替えを行うものであり、予算総額1億738万3,000円に増減はありません。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第99号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ428万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,001万4,000円とするものであります。

歳出の主なものは、人事院勧告等に伴う職員手当等及び共済費158万9,000円の追加、南郷診療所内の消火器及び格納ボックス交換等修繕費として20万円の追加、医療ガス点検委託料46万円の追加、医療技術職員派遣委託料200万円の追加等であります。

歳入の主なものは、前年度繰越金2,966万5,000円の追加、一般会計繰入金2,538万5,000円の減額であります。

以上で説明を終わります。

続きまして、最後になりますが議案第100号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、資本的収入につきまして3,202万円の減額補正、資本的支出につきまして4,521万円の減額補正でございます。

内容につきましては、収入では、電子カルテシステムの導入を次年度へ延期することに伴う国庫補助金の減額が主なものでございます。

支出では、同じく電子カルテシステムの導入の延期に伴う機械備品購入費の減額と電子カルテシステムを始めとした統合系医療情報システムを運用する院内ネットワークの構築費用を計上するものです。

資本的収支の不足する差額につきましては、損益勘定留保資金で補填いたします。以上であります。

#### 【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第5日目の12月10日に質疑・討論・採決を行います。

#### 【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

12月9日月曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違いのない

ようお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前 11 時 30 分)

# 令和元年第4回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和元年12月9日（月曜日）

◎開会日時 令和元年12月9日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年12月9日 午前11時50分 散会

## ◎出席議員（10名）

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 山本 文男君  | 2番 中嶋奈良雄君  |
| 3番 山田恭一郎君  | 4番 川村 義幸君  |
| 5番 川村 嘉彦君  | 6番 黒田 仁志君  |
| 8番 森田 久寛君  | 9番 園田 義彦君  |
| 10番 那須 富重君 | 11番 甲斐 秀徳君 |

◎欠席議員 7番 富井 裕瑞君

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 8番 森田 久寛君 9番 園田 義彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

## ◎説明のための出席者職氏名

|            |        |             |        |
|------------|--------|-------------|--------|
| 町長         | 田中 秀俊君 | 副町長         | 藤本 茂君  |
| 教育長        | 大坪 隆昭君 | 会計管理者       | 石田 隆二君 |
| 総務課長       | 下田 光君  | 税務課長        | 瓶田 哲朗君 |
| 企画情報課長     | 田常 浩二君 | 町民生活課長      | 日高 隆一君 |
| 健康福祉課長     | 後藤 充君  | 建設課長        | 木原 浩一君 |
| 農林振興課長     | 中田 広喜君 | 政策推進室長      | 沖田 修一君 |
| 教育課長       | 田原 博文君 | 地域包括医療局総院長  | 金丸 吉昌君 |
|            |        | （途中出席・途中退場） |        |
| 地域包括医療局事務長 | 尾田 靖君  | 南郷地域課長      | 藤本 政春君 |
| 北郷地域課長     | 松本 博君  |             |        |

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和元年第4回美郷町議会定例会

## 議事日程（第2）

令和元年12月9日  
午前10時開議

### 日程第1 一般質問

#### 1番 山本 文男 議員

1. レイクランド西郷庭園の植栽管理について
2. 代替バス運行委託（イオンタウン日向～門川～黒木～小原）について

#### 9番 園田 義彦 議員

1. 町の医療体制について

#### 3番 山田 恭一郎 議員

1. 北郷診療所の長期休診に伴う利用者の西郷病院への移動について

#### 5番 川村 嘉彦 議員

1. 町道・林道の維持管理について

令和元年第4回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

令和元年12月9日

美郷町議会

# 会 議 録

令和元年 12月9日  
午前 10時開議

## 【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

## 【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問であります。多くの方々が傍聴に来ていただきましたことに對しまして感謝を申し上げたいと思っております。議題の深さを皆さんがじっくりかみしめると思いますので、よろしく願いしたいというふうに思っております。

我々も任期が2年を過ぎました。この間に8回ほどの一般質問の機会がありました。もうほとんどの方々がベテランの域に達するのではないかというふうに思っておりますので、十分な勉強をしておると思っていますので、その質問のほうもよろしく願いしたいと思っております。

昨日、町長と一緒にだっただけですけれども、町長も答弁をしなきゃいけないということで飲まずに帰りましたので、しっかり勉強していると思っておりますので、答弁のほうもきょうは万全ですので、突っ込んだ質問をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

それでは、議事に入りたいと思っております。

## 【議長 甲斐 秀徳】

富井 裕瑞議員から、入院治療のため欠席届が提出されておりますので、これを受理いたしました。

したがって、ただいまの出席議員は10名であります。

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたが、園田 義彦議員の一般質問の時間のみ出席するとの再度、申し出がありましたので、これを受理いたしました。

## 【議長 甲斐 秀徳】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。

なお、広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

## 【議長 甲斐 秀徳】

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は6名であります。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

## 【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

おはようございます。今回も多くの町民の皆様が傍聴に来ていただきました。ありがとうございます。

前回に引き続き、トップバッターで質問することになりました。前回の一般質問では、質問を野球のボールに例え、バッターの町長に投げ込んでいき、議長に審判をしてもらうという設定でした。その定例会の後、何かの飲み会のときだったと思いますが、議長に諭されました。「質問のボールは、町長を打ち取ろうと思って投げたらだめだ。また、ホームベースのコーナーばかり狙ってもだめだよ」という話でした。「町長から気持ちよく打ってもらうようなボールも投げにゃあ、いかんよ」という話でした。

目からうろこが落ちました。力を抜いて質問しなさいということだったと理解しております。含蓄に富んだ議長のアドバイスには感謝しております。ありがとうございました。

まず、通告に沿って質問したいと思います。

まず、レイクランドの庭園の管理もしくは管理の一部をシルバー人材センターにお願いできないかということです。

シルバー人材センターについて社協のパンフレットには、「福祉の受け手にとどまらず社会の担い手となることを目指して、地域社会に貢献する事業を行っている」と書かれています。西郷10名、北郷13名、南郷13名で構成され、除草、施設管理、農林業補助、買い物、清掃などの高齢者生活支援等の作業を行っているようです。家にこもっているよりも仲間と汗を流すことは健康維持にも役立っているという話も聞きました。こうしたシルバー人材センターの活動について、町長の考えを伺います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

先ほど、議長が、きのう小曾木神社の大祭ということで行ってきました。寒い中ということで、町内の神社の最後かなあと考えておるところであります。

また、山本議員が今、言った言葉ですけど、力を抜いて投げると球は伸んでくるということでなかなか打ちにくいということもあるかなあと考えております。

7日が二十四節気の大雪ということで、寒くなるということでありますが、お体、



御自愛いただければなと思っております。

先ほどのシルバー人材センターの意義ですけど、そういうことで発足されたということで、西郷が10名、北郷、南郷がそれぞれ13名の会員でやっているということでもあります。

ただ、シルバー人材センターの意義といいますか、厚生労働省が思ってるのは短期間でやるとか、継続的なものはだめですよという話であります。

また、民業を圧迫してはいけませんよという条件がついてきますので、そこ辺の兼ね合いの中で、いろいろな形で利用していくとか、いろいろな仕事に従事していただくということが基本かなあというふうに思っておるところであります。

レイクランドの庭園という部分で、またいろいろな形でそれに抵触しないような形で検討することはやぶさかではないというふうに思うところあります。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【1番 山本 文男】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

高齢化率の高い我が町ですが、社会参画を希望する高齢者の労働力は町の大きな財産であり、シルバーの方々も追加収入を得て生きがいの充実も図れると思います。

理事長の話によると、「もう少し作業の場を提供していただけるとありがたいがな」ということでした。

現在、庭園の管理は西郷の建設協働企業体で行っていますが、シルバーの方々に適した傾斜の緩やかな箇所も見受けられ適した作業もあろうかと思えます。町長も今、おっしゃいましたが、民業の圧迫に支障がなければ、管理もしくは管理の一部をシルバー人材センターに委託する考えはないか、伺います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

うちのほうが委託というか、その委託した企業体、行動企業体のほうがシルバーのほうに、「こういうことで来てくれないか」という形で仕事を一部、出すと、そういう形のほうがいいかなあというふうに思っております。

というのは、経費的な面も、これがここ、これがここという、非常に広大なエリアになりますので、どこがしたんですかという話になったときにばらつきが出てきたら非常に困るという部分と、経費が2つに分けると、一般管理費やらを入れた

ときにかさむということが出てきますので、1カ所に出して、そこから人材センターに繁忙期とかそういうときに入れていただくという形のほうがスマートかなというふうに考えております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

わかりました。前に進めていくという話ですので、よろしくお願いたします。次に、庭園の簡素化について、伺います。

「身の丈に合った」という言葉が一時、物議をかもしました。しかし、町を経営していく上で、身の丈に合った施策は当然のことで、この考えは今年度の施政方針に掲げられている持続可能なものづくりにもつながると思います。

レイクランドの庭園は広大です。植栽の中の立木は年々、成長し、剪定も困難になっていきます。管理費用の削減に向け、思い切って整理し、管理しやすい身の丈に合った庭園にしてはいかがかと思います。町長の考えを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

どの「身の丈」という部分がどこまでかという部分は少しわからない部分もありますけど、それと、もう20年たってるということでもあります。平成11年11月11日ということで、語呂合わせですね。当時、私が会社立ち上げの担当でしたので、1並びということで、あそこの会社設立をしました。平成12年度に入ってオープンしたということでもあります。若者研究定住プロジェクト事業だったと思うんですけど、そういう事業名で国県の力をかりてやってきたということでもあります。

そのときにある程度の植栽ということでしたんですが、密植をし過ぎたというきらいがありまして、それがどんどんどんどん大きくなると非常に管理が難しいということで、1回、それを抜いてしてたんですが、まだまだ大きくなってきたということでもありますので、議員おっしゃるとおり、やっぱりちょっと透かして管理しやすい、そしてまたきれいな庭園化に努めてまいりたいと、そういうふうに思うところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

いい話が聞けました。庭園のほうも400万円ほど毎年、管理費用がかかっていますので、身の丈に合った庭園をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思いますが。

**【議長 甲斐 秀徳】**

2問目の発言を許します。

**【1番 山本 文男】**

2問目に移ります。

代替バスについて、北郷の小原からイオンタウン日向を結ぶ代替バスの運行について伺います。

委託料およそ900万円のうち半額の450万円ほどを県の補助金で賄っています。乗車率がある一定の基準を下回る年が2年続くと補助を打ち切られるということで、町もいろいろな対策を講じてきました。

しかし、担当の職員の話によると、乗車率は伸びず、来年度の県の補助は難しいとのことでした。

近隣の自治体もいろいろ努力されているようで、休み時間に1区間職員に乗ってもらうような対策もとっているような自治体もあるようです。しかし、来年度からの県の補助は難しいということでした。

バスは、病院、買い物等、北郷の住民には欠かせないライフラインです。県の補助なしでも来年度、運行を継続していく考えなのか、伺います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

議員おっしゃるように、2年間、乗車密度が1.0、それを下回ると県補助金を受けられないということで、今、廃止代替路線バスということで、宮交さんにタクシーのほうですけど、それをお願いしてということでもあります。

今度の実績からすると、0.8くらいと。その前が0.9ということで1.0を2年間クリアできなかったということになりますので廃止という形になりますが、本当に、議員おっしゃったように、北郷にとりまして幹線バスでありますので、沿線の日向市と門川町、そして美郷町でじっくり協議をして、何とか残していきたいというふうに思います。

ですので、諦めることなく、今、結局、900万円程度3市町で出してるんですけど、その倍、1,800万円くらいかかっているという話であります。それは宮崎県が半分出してるからこそ、そういう運行がなってきたという話であります。

こちらのほうもいろいろな形で「利用してくださいよ」という話の中で頑張ってきたんですけど、結果としてそういう乗車密度になったという話であります。

ですので、今後、どうするかということではありますが、やっぱりその3市町の中で一生懸命、その存続に向けて、今の予算の限度内で何とかならんかと。

ですので、1,800万円じゃなくて900万円の中でという話になっていこうかと思えます。そうすると、減便とかそういう方法をとらざるを得ない。

現に、乗車密度をクリアするために土日の運行を縮小したりそういう努力もやってきたんですが、それと、乗ってくださいよという話であったんですが、それがクリアできないもんですから、今度は少しでも、少しでもというか一番、利用する路線、便だけ、路線はもうそれなんですけど、便を確保して運行に努めたい、そう思っておるところであります。

**【1番 山本 文男】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

今の町長の説明によりますと、便数は減るかもしれないが何とか運行を継続していく努力をしていくということによろしいでしょうか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

こちらの、美郷町のスタンスとしてはそう思っております。

がしかし、日向市、門川町がいることとございます。ですので、その1市1町に御協力をいただければ、この便の運行は非常に難しいということになりますが、そこを理解を求めて、「どうか」という部分でお願いしたいと。

この便自体については、路線自体については、日向市、門川町さんも非常に役に立っているというかそういう部分があると思っておりますので、減便になっても一番いい、先ほど言いましたように時間帯を残して運行していくような形、そして、今の予算内でおさまるような方法、方策はとれないかということをやっていきたくと、そのように1市1町をお願いしたいと、そういうふうに思うところあります。

**【1番 山本 文男】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

わかりました。きょうは、打ちやすいボールだったかもしれません。私も、気持ちよく答弁を聞くことができました。

最後に、先ほど、身の丈に合った施策について述べました。しかし、身の丈に合った施策だけでは町に活気、わくわく感は生じないし、町長が町長になった意味がないと思います。

政策推進室を新たに設けたのは町長の挑戦だと受けとめています。予算の選択と集中は難しい作業だと思いますが、来年度に向けて町民の士気が上がるようなエッジの効いた予算編成を期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これで、1番、山本 文男議員の質問を終わります。

8分ほど休憩いたしまして、10時30分から再開したいと思います。

(休憩：午前10時21分)

(再開：午前10時29分)

**【議長 甲斐 秀徳】**

おそろいですので、始めたいと思います。

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、9番、園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

9番、園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

それでは、通告に基づきまして質問を行います。

今回も、医療体制についての件であります。町長は、「今後、美郷町の医療現状を考えた上で、令和2年4月から、南郷診療所を無床化の方向にする」とのことでありました。ただ、「無床化にならないよう医師確保には努めたい」とのことでもありました。

そこで、町長は、本年度、医師確保について、どのような要望なり活動を行ってきたものか。

また、要望活動に対して県の考え方なりを含めて、町長の感想、感触があれば、合わせて答弁を求めます。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この医療体制について、南郷、北郷それぞれ座談会を開催しまして説明をさせていただいたところであります。なかなか理解はしても納得ができないという現状であります。根本的には美郷町の医療体制を守るということでもあります。

ですので、美郷町全体としての医療体制でありますので、どこがどうということではなくて、そういう組織の中で医療体制の再構築が必要であるということでもあります。

今、医療環境を取り巻く環境が厳しいということで、皆さん、いろいろな報道等で聞いておられるかと思っておりますので、その波がもろにかぶってくるその前という話であります。

今、議員がおっしゃいました「どうか」ということではありますが、出張のたびに医療薬務課のほうに行って「お願いします」「お願いします」ということで、もう幾度となく行ってまいりました。

そしてまた、議長と同じ用務で出張した折には、必ず2人で、部長に会えれば部長、医療薬務課長には必ず会って、いないときには名刺を渡して「お願いします」ということで、今まで来たところであります。

厳しい状況には変わりはないんですが、皆さんも医療薬務課に陳情していただいて、そのときいろいろな形で次長から答弁をいただいたと思っております。そして、その日の前に、入郷地区期成同盟会でもやっぱり同じような陳情をしたところでもあります。

その中で、「西郷病院は自治医大の先生方にとって拠点病院となるところであり、フィールドとしては申し分ない。我々も中核的な機能が崩れることは避けたい」と言っていたいております。

ですので、厳しい中ではありますが、その中でも医師確保についてはある程度の光明を見てるというか、今後も頑張らなくてはなりませんけど、そういう形で思っているところでもあります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

私たちも本年度は2度ほど、福祉保健部薬務課に御挨拶方々、要望活動にいったところであります。

これはあくまでも私の考えであります、感触としてはまずまずよかったのではないかなと思っております。

私の9月定例会の一般質問の中で、「金丸総院長も来年、定年ということでございますが、できるだけ負担のかからないように、1年くらいでも病院の診療業務に特化していただきながら、退職後の定着医の確保に努めていただくような体制はできないものか」という提言をした経緯がありましたが、その後の協議についてはどのようなになっているのか、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにそういう質問を受けましたが、その前に、6月11日だったと思いますが、金丸総院長にちょっと話がありますのでということで、「今度、どうするんですか」という話をさせていただきました。「でくれば」ということで、今、議員おっしゃったようなことをお願いしてるんですが、まだ回答はいただいております。総院長、そこにいますけど、総院長の腹の中ということで、総院長がやっぱりこのままでうちの医療体制をしっかりと築き上げてほしいということでもあります。診療云々もあるんですが、それよりもこの医療体制がしっかりと可動、軌道するように、見守って御尽力をいただきたい、そのために残ってほしいということでのお願いはしております。

ですので、近い将来といいますか3月までにはといいますか、予算編成もありますので、いろいろな形の中で総院長の御回答はいただけるものと、そういうふうに認識をしておるところでございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

県への要望活動もですが、総院長がしばらくでも残っていただくか、いただけないかということは大変、重要なことでございますので、できるだけ急ぐべきだと思っております。町長としては、「3月ころまで」と答弁されましたけど、もう少し早い段階で答えをもらったほうがいいんじゃないかと思っております。そのところ、どうお考えですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それによってというか、こちらの申し込みが医療に特化してという部分ではありません。私の考え方は、この構築した体制を非常にスムーズに回し切れるようなそういう立ち位置で頑張っていたきたいというお願いであります。

ですので、診療を少しはするとしましても、先を見たときにやっぱり金丸先生にかわる定着医を探す必要は出てきますので、やっぱりそこ辺に今後はシフトしながら、先生の御助言をいただきながらやっていったほうがいいのではなかろうかというふうに思います。

総院長にまた年内に聞いてみます。「どんげですか」という話は。それで、どんげ言うかわかりませんので、そのときに、余りこちらでも強く言えませんが、本当にその体制の円滑なスムーズな指導ができますようにということをお願いしてしますので、そこ辺でわかりませんがそういうことをお願いしてるところです。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

もし、県から従来どおり3名の派遣をいただいた場合、それで金丸総院長も「それではしばらくでも頑張ってみましょう」と、西郷で勤めていただくということになれば、南郷診療所も従来の医療を行うことが当然じゃないかなと思っておりますが、この件に関して答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃいますように金丸総院長は3月をもって定年退職となります。ですので、医師の場合はまた再任用とかいろいろなものがあるんですけど、先生の立ち位置というか先生の希望もあるでしょうから、そこ辺で考えたいとは思いますが、まだ本人の意思を聞いてないというところでもあります。

医師の数だけではなくて、やっぱり今後、働き方改革とかいろいろなものが重なり合っているというか組み合わせで非常に問題が複雑化になっているという部分であります。ですので、簡単に数合わせでできるんじゃないかという話ではなくなってきたという部分であります。

きのうからちょっとその先生の内容とといいますか金丸総院長の今までの私が受けた印象の中で、こんげして考えたところでもあります。



医療介護総合確保推進法という法律が平成27年4月に「都道府県が地域医療構想を策定しなさい」ということで出されております。平成28年度には全都道府県が策定済みということでもあります。

地域医療構想は2025年に向けて、病床の機能分化、連携を進めるために医療機能ごとに2025年の医療事業と病床の必要性を定めると。そういうことで動いております。

ですので、宮崎県も7ブロックに分けて地域医療構想を出して、どうするのかという話の中ではありますが、前、424床の全国の公的公立病院が名指しで出されましたが、それが進んでないという話であります。そうすると、そういうことを総院長は知ってたど、気づいてたと。ですので、27年前から議会の皆さんに、そういうことが訪れますよということを書いてきたということでもあります。でも、それをずっと置いてここに来たということでもありますので、これが喫緊の課題になったということでもあります。

ですので、美郷町から医療体制を崩すということがないように、美郷町一本で、ラグビーではありませんがことしの流行語が「ワンチーム」ということであれば、美郷町ワンチームになって、この医療体制の構築を皆さんとともに、痛みも受けるんですけど、そういう部分で頑張っていかなければ、本当にうちから病院がなくなったらどうするのかという話になりますので、そういうことで頑張りたいとそう思うところでもあります。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

9番、園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

そうですね、美郷町ワンチームしかないのかなと思っておりましたが、ただ、本年の6月と9月の定例議会の中で、町長も、「できるならもう現状のままが一番いい」と答弁をされております。

やはり町のトップとして、そこは重視していく必要があると思いますし、医師の人数が来年度の話ですけど、現状どれでも無床化ですよと言った場合、あの地域座談会は何だったんだという相当な不満も出てくる可能性もあると思いますが、そのことに関しての考えはどうでしょうか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

確かに今までの体制が続いたほうがいいに決まっているという話であります。

6月の段階で詳しい内容等を、そんなに余り考えないままというか、何でそうなるのだろうか、何で現状ができないのかという頭がありました。聞けば聞くほど

いろいろなものを調べれば調べるほどということ、非常に難しいということになります。

ですので、いずれはということ、そうなる前に、結局、医療薬務課の人たちも拠点病院を潰すわけにはいかないという話であります。拠点を大切にしながら、2つの診療所をいかに守っていくかということが、今度はこちらの考え方という形をとらざるを得ないと。その形がしっかりと出たら、今度はよりよき方向にみんなで頑張るといっていきたい。

ですので、座談会でこういうことを言ってきたというのは、いずれそうなるであろう、また絶対そうなるという前に、再構築、医療構想を、医療提供体制をつくっていくと。これはこちらで決めた部分ではありませんで、美郷町の医療体制をどう考えるかということ、あり方検討会に諮問をしまして、その答申を受けた結果ですので、私一存というか、そしてまた、総院長一存でもないということの中で、やっぱり今後の医療環境が変わっていく中での再構築ということを出させていただきましたので、座談会自体は有意義なものであったと、そういうふうに思うところであります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

もう無床化ありきでは、今後、県に対して、県からの派遣はもう2名でいいですよと、反対にアピールするようなもんじゃないかなと思っておりますし、8月と10月に要望活動に行った折、南郷の無床化の方針、また北郷の件など地区民や介護施設の関係者が心配されておりますということをお話しながらお願いをした経緯もありました。

この無床化をとめたい、また北郷も何とかしたいということを含めて、県への要望活動と認識をしておりました。3名の派遣では無床化の方針ではやっぱり県の配慮や意図することに背くものじゃないかなと考えておりますが、そのあたりはどうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

無床化ありきということではなくて、いろいろな要素が重なってきているということは御理解いただきたいということになります。

また、有床化であれば、先生方がなかなか来れないというか来れないという実情もありますので、そういう部分を取り除いて西郷病院にレベルアップをさせて、そこに入院をしていただくという考え方があります。

ありきでやってるわけではありませんけど、全国的な動きの中で地域医療構想の実現、そして病院再編の問題なども含めて、美郷町の取り組みに対しては県のほうは評価をしてると。

聞きますと、やっぱりそういうことをやってそういう環境をつくっていかなければ、お医者さんが来ませんよという話になれば、やっぱり来るような条件、そして女医さんが多くなったということでもありますので、子育ての部分とか住宅とかいろいろなものがまた複雑に絡み合って、そういう部分の環境整備をしながら、美郷町に美郷町はいいところですよというお医者さんの中でそういううわさが広がって、ほんなら美郷町に行こうという形をとりたいと。また、そういう形になっていけるといいなあというふうに思うところでもあります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

金丸院長が残っていただいて予定どおり退職ということになって、県からの派遣も2名しか来ないということになったら、もう本当に無床化もやむなしと思っております。

ただ、金丸院長が本当、寛大な御理解をいただきまして残っていただくと、県から2名もしくは3名、派遣いただいた場合、南郷診療所が無床化になったとしても時間外の救急に対する診療業務、本当に地区民、相当な心配をされる意見があります。

ちなみに近隣自治体の状況ですけど、諸塚村が2名ほど医者がおります。平日と祝日は2名、土日の当直は大学病院と民間の病院から来ていただいております。西米良村は2名で365日対応、椎葉村が定着医師と県からの派遣医師が2名、合計3名で365日対応ということでもあります。その地域、地域の実情もあるとは思いますが、何かそのあたりで感想でもあれば、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その医療体制、その部分はちょっと私にもはかりしれない部分がありますので、総院長のほうに答弁をお願いします。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局総院長。

**【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】**

今、質問いただいている件、大変、重要な点であります。西米良村、諸塚村、椎葉村の状況も御指摘をいただいています。

面積の関係で申しますと、椎葉はうちの1.5倍の面積で病院が1カ所です。1カ所で3名の医師が、ある意味で大変、過酷な勤務環境の中で勤務をいただいています。いつ崩壊してもおかしくない状況を私たちは見守っています。

ちなみに、県のほうでこのほど地域枠特別枠の来年4月からのキャリア形成支援の計画がまとまりました。先般、対象者に集まってもらって説明会が開催されました。これはニュースで報道されたとおりです。

この中では、従来、自治医大が僻地に絞って派遣があったのが、地域枠特別枠は宮崎市郡以外に全て平等にということになりました。つまり、男女合わせて、そして専門医の取得ということがもう一つ出てまいりますので、研修環境、働く環境を整えることが優先度を増し、魅力を上げるということがますます現実味を帯びてまいります。

椎葉村においてはかなり厳しい現実で、これは相当、僻地拠点病院でもあり、県がこれまで以上にこのことをその厳しい中であっても応援をするということが続くわけですが、西米良村、諸塚村、これは他市町村のことを余り言って申しわけないんですが、もし諸塚村で2人の医師のどちらかが急に退職になったら、そのときもう全てが終わりです。それはもう東郷で起こった事例そのものです。こんなことは避けなきゃいけない。これはもう安定した供給をつくるためには、持続可能な医療を確保し、介護を安定してサービスをし、全町民が安心して今後とも暮らせる体制をしっかりと提供することこそが、今、求められてる一番の足元の課題というふうに認識しています。

そういう中で、あり方検討会で検討いただき答申をいただき、その答申に基づいて町長が判断をいただいて方針に切りかえて、詳しく説明会をさせていただき私も同席をさせていただいたところです。

したがって、南郷診療所が個別に時間外であるとか救急ではなく、先ほど、申しましたように働く環境、医師の働く環境はもちろんです。スタッフの確保も含めてそうです。全ての環境、そして若い先生も魅力を上げて、今後とも安定して来ていただくためにも、西郷病院にある一定の医師を集中をし、拠点しての能力を高め、そして、西郷病院から南郷診療所、北郷の診療所をしっかりと守っていく、そして美郷町全体での時間外対応、救急、そして入院を受ける体制を来年4月から構築するものであります。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

9番、園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

私たちが年明けに医療関係の政務調査を予定しております。また、今後、近隣自治体の状況を調査しながら進めていければと考えております。

次に、南郷診療所における土日祭日の診療の件であります。

先の定例会の答弁の中で、大学病院等、また今までのように派遣をしていただけないかという要望に行ければなということでありましたが、打診などを含めて何か進展はあったものか、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それにつきましても、総院長である程度、大学病院等とコンタクトをしていただいておりますので、そこで総院長のほうでお願いいたします。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

先ほどの続きの話になりますが、来年の4月から新しい提供体制になることを、関係の医局に医局長にあいさつを済ませ、そして西郷病院にしっかりと1カ所に集中して支援をいただくようお願いをしてまいったところでもあります。

これは、祭日、先ほどのとおりで時間外、日曜祭日、救急も含めて1カ所でしっかりとゆるぎなく受け入れ対応するということの構築を今後とも持続可能なものにするためにも、大学病院自体が働き方改革の影響下にある中で、大変、大学は無給医局員の話もこの前しました。大変、厳しい環境の中で時間外のことが集中してまいります。そういった中で、なかなか今後そういう派遣が厳しくなる中においても、今回の提供体制を構築する中で、しっかりと今後とも持続可能な状況で派遣を要請をできますように、しっかりと医局に申し入れをして了解をいただいたところでもあります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その土日祭日の大学病院からの派遣の件ですが、先般の議会の中で「大学病院から派遣が厳しくなるのではなくて、病院長から派遣が制限されざるを得ないだろう」ということをごさいました、総院長の答弁の中にありましたが、それに変わりはないということですか。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

そうです。これは病院長との話の中で、病院全体としての取り組みの方向性を聞かせていただいています。

そして、先般の、縷々説明したとおり新しい専門医制度、新しいキャリア支援を構築する計画、そして働き方改革を伴っても今後とも安定した医療が美郷町において救急入院、全体として崩れない、安定するためにということで、大学の厳しくなっても一本化なら何とかということ、お願いをし理解を得たということ、

全く変わりません。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

相手が相手ですからね、余りこっちから強く言うとかえって逆になるような状態になるといけないから仕方がないかなあと感じております。

次に、北郷診療所の件であります。来年度から定期的な出張診療という方針であります。その「定期的な診療」というのが、週に何曜日と何曜日なのか具体的なことはどのようになっているのか、答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

このことについても、この医師確保が何人できるかという話の中での診療体制が決まってくることだと思っておりますので、そこ辺の内容等については、申しわけありませんけど、総院長のほうにお願いしたいと思えます。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局総院長。

**【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】**

これは先ほど、南郷の無床化、平日のみの診療体制、夜間休日はなしという状況に4月からなるわけです。

北郷において、これはできるだけ平等に南郷と同じような平等の確保は何としても目指したいと。週の何日かということは目指すわけですが、個人的には、最低午前中全部、月曜日から金曜日をあげられるくらいの努力を目指して医師確保に今、動いているところであります。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

9番、園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

本当、もしかすると一日か二日くらいかなと、ちょっとこっちで心配してたもんですから、そういうことならぜひ、そういうふうにしてほしいです。「ありがとうございます」とは、なかなかこの場で言いにくいですけど。

それと、公設民営という考え方も町長は述べられましたが、それに向けての発信というものはされているものかどうか、答弁を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

公設民営、座談会の中において、南郷も北郷もそういう形でできないものかという御質問がありました。できれば、この構築体制をつくり上げた後という考え方をしています。ですので、あれもこれもということでやっていると、非常に焦点がぼけて、それこそこの医療体制がひっくり返るようなことになりますので、まずこれを構築した後に、公設民営をやっていきたいと、そういう部分で努力したいと思っております。

北郷のほうは、以前から公設民営ということで横山先生の御努力によってそういう形をとってきていますので、非常になじみのある運営形態ということでもあります。

だがしかし、そういう先生がいてくれることはいいんですけど、一番リスクとして、丸投げされたときの後ということが心配でありますので、そこ辺も勘案しながら今後、構築体制、来年の4月以降になりますけど、公設民営ということではいろいろな形で募集、お願いという形でしていきたいとは思っております。

以上です。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そうですね。公設民営も本当、やめられたらもうどうしようもないというリスクもありますので、慎重に進めてほしいと思っておりますが、北郷地区民の安全安心な生活にできるだけ支障のないような医療体制を構築していくことを求めたいと思います。

次に、南郷・西郷間の交通体制についての件であります。現在、どのような構想か答弁をいただきます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

南郷・西郷間、北郷・西郷間という部分で、座談会の中で、一番どういう方法をとって病院に行くのかという話が、今後そうならばそこが一番問題になるということです。南郷・西郷間については、全然つながっていないということであり、診療所から西郷病院間がということです。

今後、毎日2回、南郷はバスが動いておりますので、その時間に合わせて西郷病院に2回、来るような形で。それと、幹線系統のバスがありますので、そこ辺の時間帯を考えて、待ち時間とかそういう部分を考えて、今、企画情報課の中で考えておるところです。近いうちにこういうことでということ、お示しができるのかなあというふうに思っております。

ですので、それがベストかということ考えておりますけど、なかなか変更が利かない部分もあります。これは美郷の公共交通会議、そしてまた日向東白杵の会議、そして陸運局への申請というような形をとりますので、早目に議員さんたちに説明をさせていただいて、そういう形で進めていこうというふうに思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そこ辺の状況を検証しながら進めるべきだと思っております。

最後になりますけど、医師確保の件で、大学病院とか県へ再度、要望活動を、も



う2カ月しかないと思われるか、まだ2カ月余りもあるなど、機会をとらえてどう思われますか。

議会といたしましてもどういう形になるかわかりませんが、最低でも、もう一回は出向きたいと考えているところであります。町長は、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどの答弁の中で、「南郷は2回」と言っておりましたけど、「3回」だそうです、今。

今の質問ですけど、「もう」ではなくて「まだ」2カ月あると。2月の中ごろだと聞いております、その県のほうの内示が、何名派遣するという部分は。

ですので、まだ2カ月ありますので、この2カ月の中で、最低8回くらいは薬務課に行きたいと。だから4回、4回ということですね。それで、どうか3名、最低ラインの3名、それ以上もらってもいいばっかしやけど、「最低3名は」という部分でお願いしていこうと思っております。

ですので、議員各位におかれましても、何かで県のほうに用事がありました際には、薬務課長がいないときでも名刺を置いて、「こういうことでお伺いしました」ということで後押しをしていただければ幸いかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そうですね。町長も以前からも「ぎりぎりまで医師確保には努める」ということでございますので、ぜひそのような形で進められるべきであるということを申し上げて、質問を終わります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

ここで9分間の休憩をとりたいと思います。

11時10分より再開いたします。

(休憩：午前11時01分)

(再開：午前11時10分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、3番、山田 恭一郎議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

通告に基づきまして、北郷診療所の長期休止に伴う利用者の西郷病院への移動手段について、一般質問をいたします。

昨日、北郷診療所に行きました。いつもなら数人が診察待ちをしているのに閑散としていました。12月からの長期休診の現実を感じております。そして、今までこの北郷診療所を頼りにしていた患者さんのことを思いました。この先、3月までは休診となります。西郷病院を頼りにしなければなりません。

しかし、西郷病院までの公共交通手段の乏しい北郷住民にとって大きな問題となりました。

さて、今後、どうしたらいいのか、困っている方が多数いらっしゃいます。この方たちを支援する対策の課は北郷地域政策課なのか企画情報課なのか健康福祉課なのか病院医療局なのか社会福祉協議会なのか、住民としてどこに訴えたらいいのか迷うところであります。

町長の長期休止についての何か施策があったかどうなのか、お伺いをいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この北郷診療所の休診という問題ですけど、私もこういうことまでは想定していなかったと、全然わからなかったということでもあります。これは本当に井口先生のおめでたということで非常にめでたいということで、お祝いを述べたいと思います。

急にそのかわりという部分でお医者さんがいませんで、今さっきも園田議員の話の中で、急々に医者が右から左という話の中で出てくる問題ではないというふうに思って、ちょうどこの医療座談会をする中で、北郷区の長野で西田実歳さんだったと思うんですけど、休診になったときのそのときの足の確保といいますか、そういうバスとかそういうものはどうなるのかという部分で質問をされた記憶がございます。

そのときには、まだそういう部分で動かすしかないなという部分は考えておりませんが、「どうしたいのか」と、「どういう時間帯で」とかそういう部分は持ち合わせておりませんでしたので、かえっていろいろな形でコミュニティバス等々をしている企画情報課またいろいろな部分の健康福祉課なんですけどそこ辺と協議をして、どういう形で運行するのがいいのかと。

結局、そこに診療所に来ていた方々が西郷病院までという部分を考えていただけないかということで、指示はそのときに出した覚えがあります。で、今日に至るということで、本当に不便をかけるなあというふうに思っております。また4月以降になったら、全然、体制は変わりますが、応急的な運行ということで考えをしておるところでございます。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【3番 山田 恭一郎】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

3番、山田 恭一郎議員。

**【3番 山田 恭一郎】**

今回、この一般質問の資料の収集のために北郷地域政策課の職員にたくさん教えていただきました。今回の長期休診や通院が必要な交通弱者の対応には施策が各課分散していて本所各課担当者に問い合わせなければならないことが多々ございました。

役場機構改革の説明の中に、支所機能の相談業務の充実が多数、述べられておりました。「本所担当課に詳しいことは聞いてください」といつも言われてもかなり厳しいものがございます。

特に、交通弱者対策の全ての業務は北郷や南郷の地域課に窓口を置き、説明、申告、執行、支払いまで対応する課を望みたいと思うところです。これは私の意見です。今後の対応で大丈夫です。

美郷町の交通弱者対策として利用できそうなものが2つあります。

美郷町高齢者等通院タクシー助成金事業、この事業は、70歳以上でタクシーを利用して病院に行った場合、行き帰りタクシー料金が800円を超えると、超えた額の80%を補助する事業です。

例えば、北郷役場から西郷病院までのタクシーで2,180円ほどかかります。この事業を活用すると1,076円でタクシーが片道利用できます。ただ、後で健康福祉課に払い戻しの請求をして口座振込となります。申請期限の制約や申請してからのタイムラグがあります。また、助成金の請求は健康福祉課の窓口の備えつけの請求用紙に記載して捺印して請求することになります。高齢者にとっては負担の大きな事務処理となります。

あと一つ、美郷町ゆうゆうパス購入費補助事業。この事業は、宮崎交通の定期乗車券が70歳以上で限定で割安で購入できる事業です。6カ月高齢者限定乗車定期券は1万5,000円ですが、美郷町が半額負担しますので7,500円で買うこ

とができます。割り算をしてみますと、ひと月1,250円で何回でもバスに乗ることができます。この宮交定期券で一日4回、4往復のバスを利用して門川の日向病院に行くほうが、西郷病院に行くよりも安上がりで便利だと思います。しかし、美郷町の西郷病院経営として、他の病院に通うことをよしとすることはお勧めではありません。

残る手段は、病院間の緊急シャトルバスの運行があります。

北郷診療所から西郷病院へ一日、数回の運行で北郷住民にとって北郷診療が開設しているのと同じような医療サービスが受けられるものと思います。来る4月の医療体制が確定するまで臨時的に運行を検討すべきだと思います。北郷診療所からあたりを見回すと、平日昼間、北学園の通学バスが2台とまっております。緊急対策として活用ができると思いますが、町長の答弁を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おっしゃるとおりであります。いろいろな制度設計をして、そういう弱者に対して補助をしてるという部分は言われたとおりであります。

一番喫緊のということで、一番いいのがシャトルバスという話で、運行できないものかということで、先ほども申し述べましたように、今、動いてる部分とそれに加えてという部分で、3月までやりたいという話であります。それをつくって、区長さんを通しながら、地域住民の方には周知徹底をさせていただきたいということではありますが、学校バスを使ってという部分もありますけど、僻地患者輸送バスがあいてるときの利用ということでしていきたいなというふうに思っております。

ですので、このコミュニティバス、福祉バス、いろいろな形でいろいろな補助を出してるんですけど、今回やっぱり当初予算を迎えるに当たって、やっぱり不公平があるのじゃないかとかいろいろなことを言われてきておりましたので、それを改めて統一していくという形できれいにしたいというふうに思うところであります。

ですので、こちらに北郷から西郷に来る部分で支障がないような形でやりたいなと。全てが網羅できるかということはもちろんそれはできないと思いますので、こちらがお示ししたその運行の中で、それを利用していただければなというふうには思うところであります。

以上です。

**【3番 山田 恭一郎】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

3番、山田 恭一郎議員。

**【3番 山田 恭一郎】**

しっかりと施策が展開されているので非常にいいと思います。

今、北郷診療所から西郷診療所に向かって患者さんを、体の悪い方をいかに現況と同じような環境で移動していただくというのは我々、福祉としての緊急の課題でありますので、もう早目に計画を練っていただいて、そして実行に移して、今までと同じような利便性を上げていただきたいなというふうに考えております。

金丸院長先生の話で、「今から女性医師が増加し、その女性医師の働きやすい職場環境を整えるのが医師不足の解消に役立ちます」とおっしゃいました。

北郷の診療所で献身的に仕事をして、住民からすごく慕われていました井口先生、今回、産休でお休みとなりました。しかし、我々がしなければならないのは、井口先生が守ってこられた患者さんが困らない施策をすること、これが一番大切だと思うのです。

女性の医師の働きやすい職場とは結婚・妊娠・出産・育児のときでもしっかり対策がとられて、職場の患者さんが困らない環境をつくること。北郷診療所で井口先生を頼りにしていた患者さんができるだけ西郷病院で受けやすい環境を整えること、これが井口先生に対する我々のお祝いのメッセージだと私は考えております。

また、南郷地域にとっても同じことが言えます。西郷病院は入郷地域の中核病院として専門医の研修のできる病院を目指すことになりました。そうなれば、地域の医療は自治医大を卒業された若い先生が多くなります。専門医を目指すことは、研修など休診が多くなることだと思います。北郷診療所がまさに研修等で休診の多い診療所でありました。その休診のときどうするか、これも南郷・北郷で事前に検証すべきことであります。

対策として、今回、北郷・西郷間をシャトルバスで運行させる計画があるようですが、そのことをきちっと検証されまして、南郷のほうにもその施策を生かしていただきたいと思っております。

シャトルバスを運行するというので、この後の要望はしませんが、美郷町は免許証を返納せず運転せず、高齢者が運転できるルールをつくっております。

高齢者は地域内だけ、昼間だけ車を運転する自主規制の運動を推進しています。北郷の高齢者住民にとって、北郷診療所まで運転してくれれば、西郷病院まで移動手段が確保できれば、高齢者にとってはすごくいい施策だと私は考えております。

そのためにも、早急に対策を練っていただいて、シャトルバスの運行をするべきだと思います。できるだけ急いでお願いしたいと思います。

今、温泉バスが無料で運行されております。温泉へ行く人には無料でバスがあり温泉券ももらえます。病院に行く人は有料であり、その対策のバスも今からということ。住民目線でいろいろな施策をしてもらいたいというふうに考えております。

答えが出ましたのでこれ以上追及しませんが、ある新聞を紹介して終わりたいと思っております。

日本弁護士連合会の調査を朝日新聞が掲載いたしました。「隣り合う4,000人未満の同規模の自治体を調べたところ、合併した9町村のほうが合併しなかった町村よりも人口が減り高齢化が進んだ。合併した自治体のほうが、しなかった自治体より7割以上が人口が減少している」と、書いてございました。ほかの新聞のコメントに、「人口減少の大きな原因が自治体の体質強化を進めることで周辺部でのサービスの低下が主な原因である。したがって、周辺部で生活する住民が将来の人生設計ができなくなって、利便性のある町場に住民が移動している」というふうに記載されてコメントがございました。

今、北郷地域や南郷地域で問われている現実であります。役場組織はともかく住

民の直接、かかわる福祉の行政は速やかに地域住民ファーストで対応していただきたいものだと思います。私の今回のメインの質問は、休診中の患者さんの移動ということの質問でありまして、的確な答えをいただけましたので、これで質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、3番 山田 恭一郎議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、ちょっと休憩を省いて、12時近くまでありますので。次に、5番、川村 嘉彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

5番、川村であります。町道・林道の管理について、お伺いをいたしたいと思えます。町道・林道とも伺う内容は一緒でありますから一緒に質問をしていきたいと思えますのでよろしくお伺いをいたしたいと思えます。

町道539キロ、林道426キロと伺っております。舗装はどのくらいのキロ数なのか、お伺いをしたいと思えます。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議員の質問であります。延長に対する舗装の長さということであり。これは令和1年11月26日現在という資料であります。合併当時のデータということで、これは路線数495あるんですが、延長が56万3,620メートルということで、舗装率が64.55、町道ですね。舗装延長が36万3,822メートル、合併当時、もう一つの資料は新しい部分があるんですけど。

林道が、路線数が118ということで、延長が42万6,860メートル、舗装率が59.72%で舗装延長が25万4,900メートルということなんです。

町道に関しては余り延びてないのかなという気はいたします。町道の生活道としてはある程度、舗装は済んでると、林道のほうが若干、数的には変わってきて、延

長、舗装も延びてるのかなという気はいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

町道と林道を合わせますと965キロくらいということで、これは約ですけども。大変なキロ数でありますから、これに農道なり作業道を入れるとかなりの面積になって、かなりの予算がつき込まれているのではなかろうかというふうに思っております。

私たちも、国道なり県道なりの、拡張なり改良を県や国に要望しておりますけれども、この町道なり林道は、町民にとっては一番、経済的な必要な道路だというふうに考えております。

先ほど、説明がありましたようにまだ未舗装があるということではありますが、今後、どのくらい年に計画してるのか、そういうようなところをお伺いしたいと思います。これは合わせて結構でございます。林道、町道合わせてですね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

基本的に、町道は生活道等々はある程度舗装はできているということで、いろいろな形で今後の維持補修のほうの主になっていくのかなという気がしております。ですので、傷んだ町道を直していくということで、そういう方針であります。

林道については、今、材価という部分がありますけど、いろいろな形でトラック等々が搬出によってやっておりますので、そこそこの補修と、また、地域住民の方々の要望も上がってきますので、そこ辺の計画的なものをもってやっていきたいと。

どういう計画かという部分までは把握しておりませんので、建設課長のほうからそこ辺は説明をさせていただきます。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

**【建設課長 木原 浩一】**

それでは、今後の計画というか新設の舗装につきましては、先ほど、町長が言われましたように生活道ということで町内のある程度、そういう生活道については舗装は完了してるということですので、山間部のいろいろな地域の町の重要施設、例えば、水道の水源地の管理とかそういう面でのそういう管理道、そういう部分での舗装という部分の整備は今後はしていくことになっています。

これも地元からの要望のあった上で、そういう町道の新設舗装ということでやっておりますけど、これも年間の延長からすると、ほんの何百メートルです。ですから、今後、そういう町道の新設舗装につきましては、それほど延長は延びないと、そういう地元からの要望があった上での対応をしくということで、今後も考えております。

それから、林道につきましては、財政的な分部もありますけど、年間6,000メートルから7,000メートルほどの新設舗装ということで行っております。

今後も、そんな形で財政を考慮しながら舗装事業は展開していくということで考えております。

以上です。

**【5番 川村 嘉彦】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

5番、川村 嘉彦議員。

**【5番 川村 嘉彦】**

町道が先ほど、申し上げましたとおり約540キロ、舗装が今、言ったようにありますが、してない部分が約200キロ前後だというふうに思っております。これについては、62%くらいやってるということでもありますから、これは先ほど、言いました生活道路の中でも路面もいかなかったりできない部分もあるかと思いますが、先ほど、災害の話が出ましたけれども、災害によって予算がそちらに回ったり不特定なところがあるかと思いますが、先ほど、言いましたように、5キロでも1キロでも2キロでもやっぱり舗装して行って、住民が利用しやすい道路にしていきたいというふうに思っております。

林道と町道を合わせますと、未舗装が大体370キロくらいではなかろうかと。それを毎年10キロずつやっても37年かかりますから、これはとても一遍にやっても不可能だというふうに思っております。できるだけ早目にしてもらいたいとは思いますが、やっぱり災害復旧やら限られた予算でありますから、それは理解はできますけれども。

調べてみますと、道路は林道も壊れるところは毎年、一緒なんですね、台風が来たり水が来るところは。補修するところは大体、一緒ではなかろうかと。路面のいいところはなかなか崩れにくいというふうに思っておりますので、そこ辺の部分的にも舗装は進めていく考えはないか、お伺いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。



【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私たちも県・国にいろいろな期成同盟会ということで陳情をさせていただいております。陳情をするときに、高速道路ミッシングリンクという、つながってないということで、高速道路はつなげて何ぼのもんじゃないかと。地方道は広げて何ぼのもんじゃないかという話で陳情をさせていただいております。

国のほうもいろいろな形で予算等々もなりますので、「今後しっかりと」という話になります。

今、議員おっしゃいましたことに関して、今、防災減災国土強靱化ということで今回の補正予算にも上げてるんですけど、この強靱化計画をつくって要望することによって、いろいろな形で国土強靱化の予算が引っ張られるというか、こちらのほうに向けてくれるという部分で考えておりますので、そういう箇所を挙げて、今後、対処していきたいと。

これは令和2年度、3カ年の緊急事業ということでありますので、市町村また県合わせて全国的な話ですけど、これを3カ年間の経済対策ではなくてですねという話で、今度は国のほうもやっぱりこういう災害列島日本ですので、そこ辺は考えて予算措置をしていくということでもありますので、ある程度、そういうことには対処ができるのではなかろうかというふうに思うところであります。

あと一つは、交付税の問題があると。結局、裏充てする財源がなければ、幾らそういう補助金を出していただいても、うち、裏がないという話になると非常に困りますので、交付税も上げていただけないかと、合わせてお願いをしているところであります。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

これは町道なり林道はかなり昔から抜いてきてですね、もうある程度、整備はされてきておりますけれども、先ほど、申し上げましたとおり町道については64%くらいの舗装率であります。それから、林道が60%前後、だからなかなか一遍には行かないというふうに思っておりますが、年々、1キロでも2キロでも、そういったふぐあいの箇所を舗装していただければというふうに思っております。

同じつながりますので、続いて除草についてお伺いしたいと思います。

町道については、集落で道路愛護デーで切ったり除草はしておりますけれども、業者に委託している部分があるかと思っておりますのでなかなかキロ数の把握は難しいかなというふうに思います。集落で切ってるのはなかなか、どのくらいか把握しづらい部分はあるかと思っておりますけれども、業者に委託しているキロ数、わかれば、町道・林道合わせて結構ですが、お願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこまで私のほうで把握しておりませんので、建設課長が把握してますので、建設課長にお願いをいたします。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

お答えいたします。

業者に委託してますキロ数という形では把握はしておりません。路線数で委託をしております。ですから、キロ数で云々ということでの回答はちょっとできないということで御理解いただきたいと思います。

路線数につきましても、今、手元に資料がないものですからお答えできないんですが、地域でそれぞれ業者を分けております。

例えば、南郷地区で言いますと、渡川地区につきまちは南郷開発、水清谷地区につきまちは東土木とか、そういう形でその地区、地区での業者の委託ということでやっております。これは西郷も北郷も同じような形で、地区で分けております。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

さっき話がありましたとおり613路線があるという話ですから、そのキロ数はなかなか厳しいかなあという気がしております。

業者に頼むときに、先ほど言いましたようにキロ数は九百何キロなんですけども、そのうちに集落が切ってるものがどのくらいなのかなと。道路愛護デーでなり、ちょうど私とこの集落は月に1回、切ります。大体、家がこのくらいで、ここを切るという割り当てをしておりますので、よその地区もそうなのかなということで全体を把握しておりませんが質問したところであります。

これは、業者に委託している分は月を決めて、9月末までに切ってくださいよとか、5月か6月かとかそういった日にちはある程度、指定はしてるのか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

多分、そのときそのときの地域の要望によってやっていくということでありまして。何月何月にその除草、草刈りをしますよということではなくて、例えば、盆が来る前辺に、もう切っていいっちゃいかとかいろいろなそういう形で、実情に合わせてということだと思っております。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

先ほど、言いましたように、900、1,000キロ弱、それから路線が613くらいあるということで、私が本当は質問したかったのは、町道・林道とも除草するときにキロ数にしたらどのくらいで、毎年、切るのか、1年おきしか切れないとか事情があるのではなかろうかと。かなり膨大な予算が要するというふうに思っております。このキロ数全部、業者に委託するなら。ちょっとそこがつかめないということでありましてから、予算の中で、メートルを、計算はできておりませんが、どのくらい委託しているのかなというのをちょっと聞いたかったわけでありまして、メートルが路線でしてるということでありましてからわからないということでありましてから、またこれについては、今後、検討して未舗装の部分がこのくらいであるから、1キロでも路面の悪いところを二、三百メートルでも少しずつでも進めてもらえればというふうに思っております。

それから、除草についても、今の道路は1メートル50か2メートルくらいですね、ずっと切るのが、一般的に見てみますと。これは長くすると、木がだんだんだんだん大きくなって、木が大きくなると台風やいろいろな水害で土砂崩れをするという、がけ崩れをするということも起こるのではなかろうかというふうに思っておりますので、そこ辺の除草だけではなくて立木、土手といいますか畦畔といいますか、そこ辺のところはどう対応してるのか、また考え方をお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全ての町道・林道をとという部分はなかなかできないことでありまして、単価契約によってそのプライオリティー、優先順位をつけた町道なりその林道をやっていると。

除草に関しては、2メートルくらいの部分道ということで年間4,000万円くらいのお金を投じているということでもあります。

また、これがことしのようにいろいろな形で災害が多くなると、なればなるほどやっぱり砂利とかいろいろな形で支障を来してきますので、それはその都度、議員各位の理解を得ながら、補正を上げて対処していかなければならないというふうに思っております。

よく言うグリーントンネルという部分が出てきますけど、覆いかぶさってしまうということではありますが、基本的にはやっぱりその所有者が切るべきであろうという部分で思っております。全てが行政、行政と言いますが、やっぱり自分のところの部分はという部分はやっぱり処理していただきたいなあというふうに思うところではありますが、それでもできないときは、やっぱり町のほうに対処してということでもあります。危ないとかそういうことになれば、了解をとって切るしかないということでもありますので、現在はそういう処理の方法であります。

**【5番 川村 嘉彦】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

5番、川村 嘉彦議員。

**【5番 川村 嘉彦】**

先ほど、言いました畦畔土手といいますか、これは大木になると、先ほど、申し上げましたとおり災害が起きやすいと。災害が起きれば予算がまた莫大に要るんですよね。

もう一点は、だんだんだんだん山の地主さんが町外に出ると。この町内に住んでる所有者が少なくなっているという現状もあります。そういったことを考えたら、今、言われたように自分が切るのもいいわけではありますが、町道なり林道は町が買収した分があると思いますので、そこ辺のところは優先順位をつけて見ていただいて、年次的に切っていただければなあというふうに思っております。そこ辺のところはどうお考えかお伺いしたいと思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

町道は別として、林道は林道でこういうところがありますよということであれば、やっぱりそこは排除していく必要があると。

これは私の推測なんですけど、今、材価が動いてトラックが出てるということで、ある程度、素材生産業者の方々がそういう支障木があれば、「あかめる」という表現

はおかしいけど、トラックがひっかかるとかそういうことになれば、その地主さんに了解を得て伐採等をやって、通行の支障がない部分はそういう形でもっていつているのではなかろうかというような思いであります。

ですので、それとかてて加えてということで、そういう場所があれば、やっぱりできないということであれば、町のほうかという話にはなろうかと思えます。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

確かに拡張したり木を切ったりして木材の搬出はしているようであります、現実には。

しかし、木材搬出だけではなくていろいろな重機を通したりするときに、支障木がありますので、そういったことも考えていただきたい。

集落に行ったりいろいろな山道を通ると、電線なり電話線が通ってるところがあるんですね。そこについては、ほとんど九電なりNTTがするのではなかろうかというふうに思っておりますが、見てみますと、上のほうだけなんです。車のボックスがついたやつで電線のところ。これは協力をしていただいて、幾らかでも下から切っていただければ、かなりの効率的に作業ができるのではなかろうかというふうに思っておりますが、今後はそういった連携をして切ることはできないのか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

九電さん、そしてNTTさん、支障木としてその地主の方々にはお金が入ってくるのかなという気はしますというお話は置いて、結局、その線より2メートル下で切っているということでもあります。それを根こそぎ下から切れんかという話なんですけど、なかなかそうもいかないということで、よほど邪魔になるとか危ないとかそういう部分の木についてはしっかりと地主さんと相談をして、もう下から切っていいという木やら、危ないからといういろいろな理由で、そういう許可があれば切りますよということで、回答を受けております。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5 番、川村 嘉彦議員。

**【5 番 川村 嘉彦】**

先ほど、申しましたけれども、電柱代は確かに立てるところの線代、木代の補償はないのではなかろうかと、横の、は、ないのではないかというふうに解釈しておりますけれども。特別にまた線を引いたり、その支障木を違うスギの木とか、伐採するのはちょっとわかりませんが、枝を打ったり、土手にある支障木、それについては補償はないのではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この町道・林道はやっぱり美郷町の経済を潤す一番使う生活道路だと思っておりますので、そのところについても毎年、予算は難しいところだと思います。

先ほど、申し上げましたとおり道路が崩れたり、思わぬ災害に遭ったり、しかしやっぱり大きい大木なり支障木については切ることによって災害を防ぐという方法もあると思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

これで、もう12時になりますので、質問は終わりたいと思ひます。

先ほど、言いましたように、キロ数が長いのでなかなか難しい点はあるか思ひますけれども、一歩でもぜひ舗装なり場所の悪いところ、それから林道の開設なりについては、よろしくお願ひ申し上げまして質問を終わりたいと思ひます。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これで、4番 川村 嘉彦議員の質問を終わります。

(散会：午前11時50分)

# 令和元年第4回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和元年12月10日(火曜日)

◎開会日時 令和元年12月10日 午前10時00分 開会

◎閉会日時 令和元年12月10日 午後 3時11分 閉会

## ◎出席議員（10名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 山本 文男君 | 2番  | 中嶋奈良雄君 |
| 3番  | 山田恭一郎君 | 4番  | 川村 義幸君 |
| 5番  | 川村 嘉彦君 | 6番  | 黒田 仁志君 |
| 8番  | 森田 久寛君 | 9番  | 園田 義彦君 |
| 10番 | 那須 富重君 | 11番 | 甲斐 秀徳君 |

◎欠席議員 7番 富井 裕瑞君

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 8番 森田 久寛君 9番 園田 義彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

## ◎説明のための出席者職氏名

|            |        |            |        |
|------------|--------|------------|--------|
| 町長         | 田中 秀俊君 | 副町長        | 藤本 茂君  |
| 教育長        | 大坪 隆昭君 | 会計管理者      | 石田 隆二君 |
| 総務課長       | 下田 光君  | 税務課長       | 瓶田 哲朗君 |
| 企画情報課長     | 田常 浩二君 | 町民生活課長     | 日高 隆一君 |
| 健康福祉課長     | 後藤 充君  | 建設課長       | 木原 浩一君 |
| 農林振興課長     | 中田 広喜君 | 政策推進室長     | 沖田 修一君 |
| 教育課長       | 田原 博文君 | 地域包括医療局総院長 | 欠席     |
| 地域包括医療局事務長 | 尾田 靖君  | 南郷地域課長     | 藤本 政春君 |
| 北郷地域課長     | 松本 博君  |            |        |

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和元年第4回美郷町議会定例会

## 議事日程（第3）

令和元年12月10日  
午前10時開議

### 日程第1 一般質問

6番 黒田 仁志 議員

1. 森林環境譲与税の用途について

2番 中嶋 奈良雄 議員

1. 町の観光振興について

日程第2 議案第71号 町道路線の廃止について

日程第3 議案第72号 町道路線の認定について

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第4 議案第73号 工事請負契約の締結について

質疑、討論、採決

日程第5 議案第74号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第75号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第7 議案第76号 美郷町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例

日程第8 議案第77号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例

日程第9 議案第78号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第79号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例



- 日程第 11 議案第 80 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 81 号 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 82 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 14 議案第 83 号 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 議案第 84 号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 16 議案第 85 号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 17 議案第 86 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 18 議案第 87 号 美郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 19 議案第 88 号 区長の設置及び報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 20 議案第 89 号 美郷町交通指導員設置及び退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 21 議案第 90 号 美郷町社会教育指導員設置並びに報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

### 一括質疑、一括討論、個別採決

- 日程第 22 議案第 91 号 美郷町立幼稚園の園長、副園長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

### 質疑、討論、採決

- 日程第 23 議案第 92 号 美郷町育英奨学金貸与条例の一部を改正する条例

### 質疑、討論、採決

- 日程第 24 議案第 93 号 平成 31 年度美郷町一般会計補正予算（第 5 号）

## 質疑、討論、採決

- 日程第 25 議案第 94 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 26 議案第 95 号 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 27 議案第 96 号 平成 31 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 28 議案第 97 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 29 議案第 98 号 平成 31 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 30 議案第 99 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 31 議案第 100 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）

## 一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 32 議員派遣について

日程第 33 閉会中の審査等の申し出について

令和元年第 4 回美郷町議会定例会  
議事日程（第 3 の追加 1）

令和元年 1 2 月 1 0 日

追加日程第 1 議案第 101 号 工事請負契約の締結について

提案理由、質疑、討論、採決

令和元年第4回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和元年12月10日

美郷町議会

# 会 議 録

令和元年12月10日  
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

昨日は、西郷地区での火災発生のため急遽、議運と全協を開催し、議事日程の変更をいたしました。

皆様に大変な御心配をかけたことを心からおわび申し上げます。

富井 裕瑞議員から、入院治療のため欠席届が提出されておりますので、これを受理しました。

したがいまして、ただいまの出席議員は10名であります。

金丸吉昌地域包括医療局総院長から、診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配付の議事日程表のとおりであります。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1、一般質問、今回、一般質問の通告のありました議員は6名であります。

昨日、4名の質問を終えていますので、本日は残り2名の一般質問を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

通告順に質問を許します。

6番、黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

改めまして、おはようございます。

さらに、昨日は大変なことでございました。不幸中の幸いと申しますか、山林その他の類焼がなかったこと、そして人的災害がなかったことはよかったかなと思いますが、住宅が燃えられました方にはお見舞いを申し上げたいというふうに思います。それに加えて、今年度また、たくさんの水害を含む多くの災害が発生いたしました。被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。が、本当に毎年

のようにこのような災害が起こっているということは、やはり気象の異常ということとはもうこれは間違いなだろうというふうに思います。

先日のCOPの会議の外で、日本はこういう災害が多いのに何の対策もしていないじゃないかということで、相当な批判を浴びているようではありますが、今回の質問します森林環境譲与税、1つのきっかけになっていくような税政になればいいなというふうに思っているところであります。

ことしの災害の中、それと一昨年、北部九州の災害のところで、やはり林地が起因する災害というものも多数ありました。北部九州のときには林地の崩壊、そして、今回の水害等では、千葉県でサンプスギという特殊なスギなんですけども、あれが倒れたことなどにより電気の復旧が私たちからしても信じられないくらいの復旧がおくれたと、停電が続いたという状況なんかを考えたときに、まさしくその状況を打開せんがためにこの森林環境譲与税というものを、そして森林管理制度というものを創設してきたという、ある意味タイムリーな政策にはなったというふうに考えております。この使途を、これをしっかり使って、国民に安心できる状況を提供するというのもまた重要なことだろうというふうに思うところであります。

そこで、森林環境譲与税について、数度、町長にお伺いしておりますが、なかなか実際に交付もされてなかった時点もあったり、情報なんかの少なさもあって特に言及がなかったわけです。「とりあえず本業に使っていきたい」というふうにおっしゃっていたと記憶しておりますが、現在、一部、交付された状況の中で、今現在、町長は具体的な使途について、どのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おはようございます。先ほどから、昨日の家火災ということで、非常に悲しい結果になったと。火災というか火が出ることはやっぱり予防ということなんですけど、きょう、現場検証が行われておりますので、どういう原因だったのか、またそれを検証して、町民の皆さんに周知徹底し、火災を出さないようにと。

もう一つ、防災無線で周知しなかったという不手際がありましたことに対して、おわびを申し上げたいというふうに思うところであります。

機構再編して初動体制ということをおっしゃいました。どうなるのかと。

この初動体制、本所によってもこういうことが起こるということで、初動体制というか本当に消防の限界といいますか、非常にそういうむなしさを感じたところであります。

どうすればいいのかと。火事が起こっていくんですけど、もうそのときの状況によっては手がつけられない。きのうはたまたまみんな昼食の時間で家の中にいたという部分で気づくのが遅かったという部分もあります。いろいろなものが組み合わ

さって災害が起こるということで、今、議員おっしゃいましたけど、その山林の木の倒壊によって、電柱が電線がという話になります。

ですので、森林環境譲与税を使って、最終的にはいろいろなしぼりがあるかと思いますが、自分の考えでは、ホームページに最終的には上げると。それを国民の皆様が見て理解すれば、ある程度はできるのではなかろうかと。ですので、全て縛りどおりということではなくて、これなら理解が得られるのではなかろうかという部分をやっていくことが大切ではなかろうか。

平成31年度においては、4,500万円程度、歳入、それが譲与税として入ってくるということですが、図書館関係に450万円、書架関係ですけど、それと、林地台帳に440万円、それと担い手対策で948万7,000円ということとで充当していくと。

1回、基金のほうに受け入れて、そして出すという形のほうが、明確にどこに充当したかということがはっきりわかるということですので、そういう1回、受け入れて出すという形で、使途はしっかりしなければ、あとが大変かなあという気がしますので、そういう方向で考えていきたいなど。

今、言ったように平成31年度はそういう使い方をしてると。

ですので、今後、令和2年度になりますけど、予算編成の中で、しっかりと使うべきところは使っていきたいというふうに思っております。

第2回6月定例会で、林業整備に直結するというような話をしたような気がします。ですので、そういう形でこの譲与税を使わせていただきたいなというふうに思うところであります。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

今、火災のときの防災無線の件があったんですが、これは私はいかかなものかと。ある意味、しないでもいいんじゃないかというのもあるので、またそれは別の機会をとらえて、今回はちょっとテーマが違いますのでお話しさせていただきたいと思えます。

森林環境譲与税について、ある、これ北海道なんですけど、北海道庁が市町村に対して出している文書と。これが基本的な考え方を一番、うまくとらえていたので、これをちょっと読ませていただきます。

「森林環境譲与税は、これまでの施策では森林整備等が進まない現状を踏まえ、新たに国民に税の負担をお願いするものである。既存施策の予算に充当するのではなく、新規の施策あるいは事業量を確実に増加させる施策に充てるのが適切」ということになっております。

つまり、今までやっていたもののほかの予算ではないんだよと。要は、それで今

まで林業関係の予算に充てていた分が浮いて、それをほかに充てたら違いますよね、目的は。明らかにだからその分を林業において増額しなければいけない、と言いますが、今おっしゃいましたように令和元年度、まだ3分の1ほどの交付と言われている時点で、もう既に4,500万円の歳入がある。じゃあ、これを林業だけで使うと言われても、相当な苦労があるというふうに思うわけです。

もちろん、先ほど言った森林管理法の中で、「町が独自で管理していかなければいけない山林に対するさまざまな施策に対する直接的な経費というのは、これから充ててよい」となっていますが、本町の場合で、そのように要は生産不能、これは自然に帰したほうがいいんじゃないかと思われる山って、実際、どれくらいあると想定されてますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

頭の中でどのくらいという部分は数字は出てきませんが、結局、すみ分けという部分と天然林に更新していく。拡大造林の中でどんどん植林、再造林をしていったという話の中で、搬出のことは余り考えてなかったのではなかろうかという部分で思われる節があると。今、いろいろな重機があるからそういう形ですけれども、やっぱりすみ分けをして、ある程度の上は、町有林はもうその人工林にしていったほうがいいかなあと。

議員、おっしゃいますように、山ばかり、4,500万円こし入りますけど、最終的には1億二、三千万円という部分が毎年、入ってくるということでもありますので、かなりのお金が入るといえます。

ですので、山ばかりに使い切るかという話かもしれませんが、それはできないんじゃないかという話かもしれませんが、やっぱりある程度の大きいプロジェクトをつくった場合には、やっぱりそこに入ると。

教育の中で木育とかいろいろな形でそういう部分の山に対するというか森林に対するそういう部分をやっぱり培っていくという部分も今後は大切になっていくのではなかろうかと。その率面積、ちょっとわかりませんが、ある程度は民有林はこうじゃああじゃとはなかなか言えませんが、町有林はそういう形でしたほうがいいかなとは思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

実は、私もはっきりした数字を持ち合わせているわけではないんですが、宮崎県の場合は特殊で、旧松形知事が、本当に林道等の整備、路網整備に熱心に取り組ん



でいただいたおかげで相当の奥山まで路網整備ができていますね。かえって、だから標高が高いところのほうがしっかり道がある。実は、道が少ないところというのは人家に近いところのほうが多いんじゃないかというのが、私の感覚なんです。

ここに道を入れる、入れないの話は、実はその災害のことなんかも考えたときに、これは是々非々あるわけなので、それを全部、入れよというわけでもございません。

もう一つ問題なのは、実は、上のほうの山って、意外と大規模所有者の方が持つてられるのが多いんですよ。今おっしゃった町有林、国有林、そしてうちの場合だと日本製紙、住林、そういった大きな会社が割と上のほうを持つておられる。かえって下のほう、いわゆる里山という部分に民間の方々、小さい所有者がたくさんあるというのが、今、私がずっと回っているところでの感想なんです。

そうなってくると、今回のこの対象林、町が集約しなければいけない対象林というのは、かえって下のほうの里山に近いところにあるのが美郷町の現状なのかなあというふうな今、感想を持っております。

実は、その里山に近い部分に道が少なく搬出困難地域が多い。そこを集約化することによって搬出可能な山林というのは相当な面積がとれるんじゃないかということをお考えますと、無理して、先ほど、町長、言い間違えだと思っんですけど、「人工林」とおっしゃった、「天然林」のことだと思っんですけど、無理して天然林化する必要はないのかなど。施業可能な場所であれば、標高が高かろうが生育は良好な宮崎県なのでやはり経済的な林地として所有していったほうがいいのかというふうには思っんですけど、いかがでしょうか。

**【町長 田中 秀俊】**  
議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**  
町長。

**【町長 田中 秀俊】**

一番、直結していくのは災害という部分で、その道という部分もやっぱり掘れば掘るほどという部分で、昔で言えば架線作道ということで、架線を出していたと。山里のほうは人家があるとかそういう部分をお考えたら、やっぱりそういう形での搬出が一番いいかなあと思っんですけど、今までのその森林整備の中で今までどおりでいいのかという部分は、やっぱり精査する必要があるのではないかと。

一概に「そうですよね」という話じゃなくて、もう一回、ここでその伐期が進む中で、その体系というか、ずっとしていく中で、外国のように100年の森みたいな感じの育て方ができる。そして、ある程度、50年くらいの伐期でローテーションしていける。一番、そういう素材生産業者も、そして個人所有の人たちもある程度、そういう山の中で生活ができるような森林体系というかそういうものが確立できれば一番いいかなあという気がしています。

ですので、今、ちょうど転換期みたいな考える、環境税、譲与税合わせて議論をするかどうかというふうには思っております。

**【6番 黒田 仁志】**  
議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

もちろん、だから里山に近いところであるので、無理して私は、みち抜く必要はないと思います。

ただ、1つあるのが、この譲与税の使い方の一つとして、谷、要は一番怖いのは水が多い部分、谷に関したときの谷をいかに渡るか。こういった部分に、こうやって渡りなさいよという決まりをつけて、ちょっと助成していただく。要は構造物をつくっていったりいろいろなものを買わなきゃいけないので、多少、金額がかかってくる。その部分に関しては、若干、助成をするので、ここは特にこうしなさいという、まずこれが一番、災害を避ける一つの手かなというふうにも思うんですが。

今、実際、作業路の補助金というのが物すごい減額されてて、例えば、メートル2,000円くらいで今、抜いてしまいなさいというのが今の指導のあり方です。これじゃあとてもじゃないですけど、谷にお金をかけてる余裕はないので掘りっぱなし、結局、雨が降ったらどんと行くということになってくると思うので、そのあたりのお考え、1つはできなかという点をまず伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこもそういう形でガイドラインをつくっていくということは有効かなとは思っております。

基本的に、里山集落とかそういう部分はやっぱり架線を出してほしいと、谷も挟んで。そのためのこちらの補助というか、その作道するためにどのくらい経費が要ってという部分で補償を決めて、そしてそれを譲与税で充てていくというような考え方のほうが、1回、道をつくると、幾ら町道・林道のような形にはできませんので、やっぱり何らかの心配は残っていく、災害に対して。

そうであれば、もう架線を張って出してくださいよというガイドラインなりをつくったら、それに対してやっぱり補助を出すという形のほうが、そこに住む人たちも安心して暮らせるのではなかろうかというような気がいたします。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり、架線作業、ただいまできる、まだ美郷町内の業者はほぼ今の

ところできる。

ただ、逆に本当に人家が近いと、河川だといろいろな危険がまたあったりするわけで、例えば、電線なんかも周りがあると、それを落としてもらわなきゃいけないとかいろいろなリスクもあったりするんですよ。

結局、無理に引き上げていかないと、下におろしてくるというのはもう余計、災害が発生する可能性があるんで、そういったところもありますので、もちろん町長がおっしゃったように、そんないろいろなガイドラインを今から検討していくというのは、後のほうでまた後段で話していきたいというふうに思っておりますが、そういうことも含めながら、また今後、そのあたりまた検討していきたいと思えます。

もう一つあるのが、今、言ってるように作業を始めていきたいと思いますという中で、やっぱりどうしても担い手ということが問題になってきております。

今、実際、美郷町でどれくらいいるか、大よその数は。林業にいわゆる事業体と森林組合等で従事している人間、大よその数はおわかりですか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

素材生産業者、森林組合、そして作業班、いろいろな形で見てるんですけど、その全体把握の何人いるかという部分はちょっと農林振興課長に。

そういう今、言った作業班とかそれで行けば、ひとり親方まで入れて195名、そして、そこにある事務職系、いろいろな形でヤマサントリーファームに事務職がという部分で数えると、そこに32名ということで、220名から230名の方が何らかの形でその林業に従事していると、そういうことで言えば。

そして、一般町民もやっぱり山を持っていますので、そこに行って何がしかの作業はしてるということになろうかと思っております。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

実は二百数十名いると。これ、私も実は10月に「美郷町全体で山の神祭りをしないか」という呼びかけがあって、森林組合と事業体とみんなで当たったところ、二百数十名、じゃあそれが、雨が降ったときどんげするかという話になって、本年は中止した経緯がございます。どうしようもないと、自分たちだけでは。ということで、ちょっと中止したことがあるんですが。

実は、森林組合と素材生産事業体は、今もう防護衣を着用する義務があって、全員、防護衣を来てます。ところが、今おっしゃったようにひとり親方とかそういったところって、実は防護衣を来てないんですよ。そういう問題をちょっとやっぱ

り取り上げていかなきゃいけないのかなど。要は、ひとり親方、一人で作業する場合、自伐林家という方々はチェーンソーを使うのもカッターを使うのも教育を受ける義務がないんです。もうなくて、勝手に使っていていいんですね。そういう状況で作業をしている方がやっぱりたくさんいる中で、やっぱり宮崎県の事故が減ってない。

これが実は労災事故にカウントされてないんですけれども、なぜかという、労災に入っていないからなんですね。ということで、カウントされてない。実際はそういった方の死傷をカウントすると、とんでもないことになってくると、ということなんですけども、これが本当に大きな問題だというふうに思うんですね。

それで、まず、この事業体あたりは、これ、監督署の見解なんですけど、事業体が作業員にその防護衣を全部、支給しなさいという今、指示になってます。じゃあ、ヘルメットから、よくズボンなんか履いてますよね。ああいうものを合わせると、1人当あたたま十数万円するんですね。それをじゃあ自分で、自分の雇ってる人数を払っていくと、とんでもないコスト。ほぼ毎年、更新しなければいけないということになってます。こういったものの支給というのはいけないのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

林野庁とかそこが出してるQ & Aの中で、そういう装具に使ってはいいいですよという話でありますので、やっぱりそういうことを考えていってもいいのかなど。

時々、ハチに刺されてという話の中で、エピペンとかそういうものの話が出てきますけど、やっぱりそういう部分も装具の一つとして考えて、そういう部分の支給というか、全部を全部、支給割合も問題になってきますけど、やっぱりそういうことは今後そういう中で考えていくべきことかなというふうには思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

やはり林業に従事する人を確保していくという中で、どうしても安全というものをしっかり補償してあげないと。

昨年ですか、林業大学校に入ろうとした子供の親が、そんな危険な仕事につけさせられないという理由で辞退させたという例もあるらしいです。となってくると、やっぱり作業員の確保というのは相当、難しくなってくると。そのあたりを考えると、やっぱり安全装具の支給というのは重要なのかなというふうに思います。

さらになんなんですけど、安全対策というところで、今も言ったように、何をしたかったかという、山の神って安全講習をしたかったんですよ。全山師に。

実は、民間は相当、事故が減ってます。森林組合は事故が減ってません。なぜか

というと、安全会議を班長さんだけでやってるんですね。作業されてる方は班長さんからの又聞きでの情報しかないんですよ。やっぱりそれだと意識が低い。うちかさんはもう徹底して全員を集めて指導してるんですね。そうするとやっぱり嫌でも意識が上がってくる。やっぱりそういうものが必要なというふうに思いますので、そういう意味で、安全大会的なことを二百数十名やっていただけないかなと。

ついでと言ってはいけないんですけども、救助訓練、そういった救難訓練、そういったことを合わせながら行っていけるといいのかなというふうにも思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりということで何かそういう一堂に会して、山の神をする日でもいいでしょうから、うち、いろいろな救急救命士等がいますので、その人たちを使って、こういうときにはこういう処置をしてくださという話の中で、そういう安全性を高めていくということはやぶさかではなかろうというふうには思います。

ですので、そういう事業体というか何かつくって、そこに投げかけて、それならという部分でやっていくのがいいかなと。

これ、山ばかりではなくて、やっぱり町民の命というか、先ほど、議員おっしゃいましたように災害列島日本ということになれば、いつどんげなるかわからないという部分がありますので、これ、危機管理とも合わせてやっぱり町民のそういう意識改革も兼ねて、ちょっと本腰で取り組まないと、幾らこちらが情報を出して早く避難してくださいよというにもかかわらず避難しないという傾向がありますので、これがまたかまたかじゃないっちゃけど、やっぱりちゃんと避難して自分は自分の命を守るという考え方をつくる。それと同じような形で、やっぱりその中の一つとして、その林業に従事する人たちの安全安心を守るために、そういうことはやぶさかではないというふうには思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

私が思ってるのも、実はその救助訓練、林地、現場でやってほしいんですよ。現場で、こういうところで、例えば、谷になっているところ。ここに救命隊がどう行くのか。そういう訓練をしてほしい。

救命隊の皆さん、今それぞれの家には行けると思うんですが、実はそういった現場に救命隊が行くということはまだ想定になってないのかなと。実はそういう現場での救命活動というのが相当、大きいのではないかなというふうには思うんです。

それと、もう一つあるんですが、これは島根県が実際に取り組んでいる、ある振興局が取り組んでいる例なんですけれども、いわゆる防災ヘリ、救急ヘリを活用した防災訓練をしてるんですね。

山で電話をかけて、GPSでどこにいるかがわかるという話になってますよね。それで本当にそこに来てくれるのか。いわゆるヘリコプターのほうには「どこでやります」って言わないそうです。いきなり電話をするそうです。もちろん訓練をしたいという申し入れをして、あつてる日なんですけど。そして、来ていただくと。そこに来てもらって、実際につり上げてもらう。それに対して周りのサポートがどのように動かなきゃいけないという訓練をしている島根の振興局があります。

私、これはやっぱり重要なのかなというふうに思います。

実際、ことし西都あたりでトラックが転落してという事故があったんですが、要は、発見までも遅かったんですけど、それからつり上げるまでに30分以上かかったそうなんです。周りのサポートがどうしていいかわからない。そういった訓練がやっぱり命を救うことになるのかなと。

その方は、もうやっぱり時間がたち過ぎて亡くなったんです。本来は、そこまできなかつたかもしれないという、まだ発見したときには意識があったそうですので、もしかしたらもう少し早く移動できれば助かったかもしれないというのを、その会社の社長が悔やんでましたけれども。それを考えると、やっぱりこういう訓練で、重要じゃないかと思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうですね、やっぱりできるなら防災ヘリあおぞら、危機管理局そして消防課、いろいろな形でそういうことができないかと。

結局、火事とかそういう部分の想定をしてどんげするという部分はやってるんですけど、そういう部分まではまだ行ってないということがありますので、作業する方々の命を守るということであれば、そういうことにひいては直結しますので、そこ辺は危機管理の担当やらとちょっと話して、そういうことができないかと。

だから令和2年度といいますか、やっぱりそういうことにちょっと特化して、今さっき言いますように山ばっかしじゃなくて何かそういうことを一生懸命せんと、大きなことが起こるような気がしてならんというか、心配で、やっぱり議員各位、そういう気持ちの中でやっぱり啓発活動に努めていただければなというふうに思うところでもあります。以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

ぜひ、やっぱり山で働く者の安心、命を救う、1人の命を救っていくことが実は振興につながっていく可能性がありますので、こういった訓練をまた。また後でお話しさせていただきます。

そう言いながらも、実は町がまとめていく林野をさらに受けていく、もしくはそのお手伝いしていく事業体として、県が「ひなたのチカラ林業経営者」というものを選任しております。これ、実は私もなってるんですけども、リスクというか、仕事量というかやらないといけないことが結構、多い割には見返りが少ない点で有名なことになってるんです。

1つあるのは、いろいろな補助がそこしか出ないというのは、確かにいろいろなところでもありますけれども、ただ、この事業体になったメリットというのを感じないと、ほかの事業体が上がってこない。

「ひなたのチカラ林業経営者」というのは、先ほど、言ったような安全装具を絶対、つけられるとか安全教育をすとかそういったこととか、道の抜き方、材の出し方、そういうことまでいろいろな自分たちで決まりをつけてやっている事業体なんですね。環境を後先、考えずにやると、そういうことは絶対しないという約束をしている事業体なんです。そういった事業体をやっぱりふやしていかないことには、思ったとおりの林業がやっぱりなかなかできないということを考えますと、こういったその事業体に少しメリットを与えてもいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

「ひなたのチカラ林業経営者」県がお墨つきをつけると、結局、そういう形ですっきりやりなさいよという部分でいろいろな補助制度で頑張っていたきたいという話で、県のほうがそういう政策的な構築をしてるということでもあります。

ただ、議員、どういうことを想定しておっしゃってるのかが少しぼけてきて、どう答えていいのかわかりづらいつとありますので、具体的に自分はこんげ思うとつとじゃがという部分を言っていただければ、回答のしようもあるかなと思っております。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

確かに、わざとぼやかしたんですけど。

1つ思うのが、今、先ほどから言うように安全対策、そういったものも含めて要

は人が山において伐採するからケガをするんだと、死ぬんだというのが監督署の意見なんですね。そこを何とか人をいれなくて、無人でやれるような機械をつくれというのが今、監督署は物すごい言っています。

そういった意味で、スマート林業とよく言っていますけど、AI活用のことなんですけども、そういう形での機械というのが今、少しずつ開発されてきております。こういった機械を買うとなると、恐らく億近いお金になってくる。それを数台やっばりそろえていかなきゃいけないとなってくると、もう億。

こういった機械を買う補助っていうよりも、もう町が買って貸与するというようなことでもいいんじゃないか。いわゆる実証実験に近いところもあるので、そういうところを積極的に取り組んで、そういう「ひなたのチカラ林業経営者」をまず優先的に機械を回すとか、そういうことができないかなというふうにも思うんですけど、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

わかりました。そういうこととということ、結果、町がそういう部分を持ち込むと、持つといろいろなメンテとかいろいろなものがあるし、結局、重複したときにどっちに貸すとやという話になると非常に難しいという部分がありますので、そういう部分に対してリースとかそういう部分で借りたときに、こちらのほうがその補償をすとかそういうのがスマートかなあと。

ちょっとそこ辺でわからない部分が私にもあるんですけど、山の中の環境というか、無人でという部分で機械が動くときに、1台だけじゃなくて何台か連動させてやっていく必要があると、そういう環境の中で情報というかWi-Fiみたいなそういう環境がどこまで整備せんとその機械が有効に利活用できないという部分もあるのではなかろうかという部分がちょっと頭の中によぎったもんだから、そういう形の中で、美郷町の山、どこでもそういうことで使われるという話になれば、そういう部分の考え方はしていてもいいのかなと。

今から先は、多分、ニュージーランド辺は傾斜が90度とは言いませんけど、70度くらいの傾斜でも無人でおりにいくと。チェーンソーは切るところによって右に行ったり左に行ったり、矢を打ってもやっぱりこっちに倒れるという話ですので、あれはつかんだら同じ方向に置けると。ですので、非常にコストがかからなくて早いというメリットもあるかと思しますので、そこ辺は総合的に勘案したときに、やっぱりそれはそれで先のスマート林業になりますけど、そういう形にもっていくのはよかろうというふうには思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。



**【6番 黒田 仁志】**

おっしゃったように、今の電波状況、ずっとこれも何回も言ってるわけで、山の中まで全然、電波が飛ばないと。

ある先生が言ってたのは、「南九州の電波が山の中で飛ぶ率が30%くらい」だそうです。「ほぼ無理だよね」という話を今、してたんですけど、この前もちょっと企画の人とも話してたんですけども、いわゆるルーターみたいなものを気球で上げて、それでそこに、いわゆる携帯の電波とそれでやりとりをさせて、あとはルーターでWi-Fi的なところでそのエリアをカバーするというのがもう実は私、これは違うところでも聞いてたんですけど、実用化が進みそうな話があります。

その気球を上げる、そのエリアが要は作業エリアに届いていれば十分なわけで、確かにそうだよなという話はあるんですね。そういった実験的なところ、実験実証的なところもぜひ、お気づきいただければというふうに思います。

なぜ貸与という話をしたのか、「買う」と言わなかったか。本当は買って自分のものにしたほうがよっぽどいいんですけども、じゃなかったかということ、実は、今、製材所の設備投資がある程度、終わってきました。大型化してきた影響で、今、宮崎県は日本国内でスギの単価が非常に高いほうです。

今、それで素材生産業者が実は設備投資に入っている。で、相当、高性能な機械化が進んでいる。ただし、今のところまだ所有者への還元率が低いというのが今、林業のまずいところなんですね。

ここでまだ設備投資の段階なので、そこを何とかその設備投資の部分を圧縮して、少しでも早く所有者さんに利益を還元できないかというのが今、私が考えてたところで、そうなると、機械を買うよりも、そうやって貸してもらうことによって償却とかそういったものが省ければ、所有者さんへ直接、お返しすることができるのかなというふうに考えたところが一つあったんですが、もう一度お願いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

おっしゃる意味は非常にわかります。

今後、そういう部分を「はい、こうします」とはなかなか言える部分がありますので、もう少しそこ辺は、どういう形が本当にいいのかと。ある程度、それを使って所得をそこを上げるということ、結局、そのコストが丸々、省けますので、そういう林家の育成にもなるし、それ自体が今度は譲与税の目的はどうなのかという部分もあります。それがこういう形で貸し付けてという部分でホームページ上に出したときに理解が得られるか、そういう部分まで精査して、何らかの形は今から先そうなるであろうという部分で考えさせていただきたいと思います。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

所有者への還元と、もう一つ災害対策というところで一つあるのが、森林国営保険の件なんです。

実は、森林国営保険、植林した際、下刈りをした際、間伐した際などに、基本的には強制的に今、森林組合のほうが加入させてますが、もうほぼ5年とか10年の期間なんです。それを過ぎると、ほとんどの方が更新しません。

なぜかって、それを過ぎると、ぐっと掛金をはね上がるんです。それで加入率が非常に下がってきてる。

ただ、今度みたいな災害とかが起こったときに、じゃあ、町がそれ、どうしていくのよとか、そういう話になったときとか、風倒木が相当、発生、昨年度の台風で県央域で発生してるんですが、これの復旧がまだいまだに進んでおりません。これっていうのがやっぱり国営保険に入っていない林野が多い。要は費用負担が相当に山主に負担がかかると、いうことなんかを考えたときに、やっぱりいろいろなこと、早目に復旧していくことを担保するためにも国営保険の保険料への助成というものできないのかなと。

もうある意味言うと、それに、相当高いので7割くらいの、掛金の7割くらい助成してもいいんじゃないかというふうにも思うんですけども、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに町も入っていないという部分はあります。それはなぜかという、保険料が高いと。付保率を100%にするとかなりの金額になってくると。付保率を落とすと、今度は災害が起こったときにそのお金が少なくなるという話の中で、いかがなものかと思って、「まあいいじゃろう」ということで掛けんでよかろうという話です。

でも、今こういう災害とかいろいろな形になると、やっぱり保険は担保ということで経費というお金が絡むわけですけど、そうした場合、不平等性という部分は出てこないのかという、7割なら7割で、例えば、7割を補助しますよという部分で、掛けてるところと、結局、最初の10年間は掛けなさいという縛りがありますので、その10年以降の山を見たときの掛けてる人という話じゃなくて、全部そうしたときに山の面積とかいろいろなことを考えてときに、「なんで」という話は出てこないのかと。

確かに議員おっしゃるような形のほうが理想だと思いますので、そこ辺がある程度、保険を掛けると譲与税で保険を掛けるという発想は出てこないと思いますので、どこも。それが不平等でないと、「ああ、いいよねえ」という話にいろいろな形で協議した中でなれば、それはやっぱり考え方としては一つの方法としてはあるというふうには思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

今、「不平等」と、今後、考え方として確かに個人の自伐林家として今までの林地を維持される方もいらっしゃるでしょうけど、先ほどから言うようにある程度、集約して一定の事業体にお任せしていくということになったときに、そこに保険が掛かってなかった場合、自分が施業した場合に何等かが起こった場合、ここ森林保険、入ってないとなると、今度は逆に手をつけられなくなる。じゃあ、その分はやっぱり町が掛けといて、安心がなきゃあいけないという部分なんだろうというふうに思うんですね。

同じように、「じゃあ、どの山も」ということを言ったのは、今、言ったように県中地区、わかると思いますけど、相当まだそのままにしてありますよね。あれ、このままですと、来年くらいにはまた二次災害、三次災害が起こる可能性がありますよね。

じゃあ、誰も手をつけないのはなぜなのか。

本当に金がないんですよ。もうとてもじゃないですけど、私たち業者は追い銭もらわないと合いません。その追い銭の分が保険で出てこない限りは、とてもじゃないですけどできないですね。だから、そういったことを担保するために、もしこれ所有面積というよりも、やっぱり町の山全体をとらえて考えたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

例えば、災害という部分を考えて、全山林、入れますよという部分で国営森林保険に加入したと想定し、今度はそれぞれに7割という話なら、仮に7割り出したという部分で何か起こったという部分で、その災害に対して評価をするわけでしょうから、その付保率という部分で保険金が出ると。

それに対して、今度は逆に入ってくるような、結局、町が補填しましたので、そのうちの7割は、49%くらいになるかなあと。半分くらいは戻してくださいよという条件つきとかそういうことであれば、少し、それはそれでその考え方としては平等性が保たれ山が保たれ、何かあったときにすぐ動き出されるという話でもいいかなと。

そんげすると、こっちがそれだけ引く抜くとなかなかできんじゃないかという話もあるかもしれませんが、そこ辺の考え方をしっかり精査して、「考え方はこうね」という話をして、「ならよかろう」という話なら、やっぱりそれはそれでいろいろな県やらに質問して、こういう形で使いたいけどいいかという話をもっていけるんじ

やなかろうかというふうに思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ある意味、じゃあ保険が掛かってなかったらどうなるかというのと、行政の手出しで復旧予算をつけないといけない可能性もある。そこをだから民間である程度、その倒れてる木の除去とかそういったところまで進んでいけば、あとはいろいろとまたスムーズに行くところもあるかと思っています。そういったこともとぜひ複合的に考えて、このあたりもまた御検討いただけるとというふうに思います。

それと、今、「返せば」という話があったんですが、保険じゃなくて実はちょっと事業としてやったらどうよという話で、今、バイオマスって結構やってるんですけど、実は問題が起きてまして、山の非常に場所がいいところに集材しますよね。そうすると、そこに枝葉の山ができるんですね。そこが再造林不能になってきてるんです。その固まっているのが災害の起因になる場合も多々あります。

大きい素材屋さんのはそれで、もう一つ、バイオマスって実は自伐林家の方とかそういう方は持ち込むことができないんですね、今の制度では。登録が必要でありまして、その登録に載ってこないということもあって、なかなか実は出材できてない。そういったことをコストをかけられない、できない方が多い。そういうものを全部、集めていくと、これも一度、お話ししたことがあるんですけど、2メガ未満の2,000キロワット以下の発電所というものを、いろいろな形がありますが、そこにハウスの熱供給も考えながらやると。

合わせて、要はこっち、チップ工場をつくっておいてそこに集荷していくという形でやると非常におもしろく回るんじゃないかというふうに思ったところなんですけど、いかんせんその中持ちのコストなんかがかかってくるたら、どうしても買値が下がってしまって山に戻せなくなると。

そういったところへの補助をしていただいて、例えば、却下されたことがあるんですけど、2メガの発電所を第三セクターでやっというて、その分をまた寄附でお返しして町へ返していくと。これは今後は縛りのない何でもないお金になって返ってくるわけですから、いろいろな福祉的なところなんかにも使えるようなお金にもなるんじゃないかということ、そういうことも想定してるんですけど、もう一度、この第三セクターでいかがですかという話を。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ずっとそういうことをおっしゃって、本当に真剣にちょっと検討させていただきたいと。

読谷山市長が電気会社をどうのこうので供給して電気を安くという部分とある程度、そういう有効利用の中でハウス辺の熱源として利用すると。

一番いいのが水とやっぱり太陽かなとは思いますが、結局、木はある程度の年限を持ってとかずっと同じような形で行ければ、それにこしたことはないという部分があるんですけど、いろいろなところでそういう小規模のバイオマス発電を持ってる自治体もいろいろありますので、そこ辺をちょっと視察をさせて、本当にこれで行けるかと。やっぱり「ほら、つくってみたが、こんげじゃった」という話になると、やっぱりそちらのほうも「よざんなこつして」って言われるかもしれないから、そこ辺はやっぱりしっかりと精査したいと。で、これなら行けるという話になれば踏み切るといって考えていきたいと思っておりますので、「やります」とかまだそういうことは言えません。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

前回よりは若干、前向きになったので、ありがとうございます。

ぜひ、検討していきたいというふうに思いますが、そのマイクロ水力に関しては、私もぜひ進めるべきだと。マイクロ水力ですね、水路なんかを使う。それも進めるべきだと思ってます。

実は、グリーンバイオマスファクトリー、都農にある米良電気さんが最初、つくられた。あそこが今、経営がかわったというのは御存じですか。

今回、夏に九電工が完全に買い取りました。九電工の子会社。そこに来てるのが、今、九電工のほうから来た社長さんがいらっしゃるんですが、この方のお話で、「未来があるのはそのマイクロ水力とバイオマスだ」と。「太陽光に未来はない」と。

なぜかという、パネルの実はもうそろそろ償却が始まってくるはずなんですけど、これの処分も決まってない。電力会社としては太陽光は要は生産量が不安定ですよ。夜はまず発電しませんし、天気によって発電量が大きく変わる。それで、メガソーラーというのは、5月等の連休とかはとめられたりしますよね、要りませんと。そういうことが絶対ない。火力である以上、安定して供給可能なんです。もう「何メガ発電します」と言ったら、それが安定的に来る発電の一つなので、調整もそれで可能ということ考えたときに、バイオマスというのは今後、重要だと。

九電工、今、日本全国に相当な数、太陽光パネルを設置しているそうです。メガソーラーも。ただ、今若干、バイオマスとマイクロ水力に切りかえてきてるそうです。やっぱりそこ辺が彼らの視点からしてもその辺があるということであれば、やはりそういったことも必要かなというふうにも思いますので、ぜひまた一緒に勉強していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

いずれにしても、先ほど言った「ひなたのチカラ林業経営者」って、今、町内に3社、この3社だけでやってもだめなんですけど、町内の素材生産業者そして山林所有者の代表として林研グループの方々とかそういった関係者をたくさん集めた協

議会をつくって早目に設置していただいて、どうやって使ったらみんなのためにメリットがあるんだということを協議して行っていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう形で早く進めて、その中で、今、提案がございましたもろもろを協議していくと。また、町は町で独自に協議する場を設けて、林業の活性化、それとこの森林環境譲与税の有効な活用という部分を二本立てで考えていきたいと。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

もうまさしく山は幾らでもある美郷町ですので、これの使い方によっては町全体の浮揚にもなってくるというふうに考えますので、ぜひ、しっかりお考えの上、もちろんよそから突っ込まれるような使い方はいけませんけれども、こういう使い方なら私は問題なかろうという事で御提案差し上げたわけです。

また、一緒に検討しながら今後、進めていければというふうに思います。いずれにしろ1億数千万円と大きなお金ですので、それを毎年、基金に積み残していくわけにはいかない。やっぱりある程度、そうしていかなきゃいけないということになると、かなり思い切ったことができると思いますので、ぜひ思い切った施策の展開を今後、期待したいと。

質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、6番 黒田 仁志議員の質問を終わります。

町長が来客のため、暫時休憩をしたいと思います。

答弁者がいないと始まりませんので。

町長が来るまで暫時休憩とします。

(休憩：午前10時54分)

(再開：午前11時20分)

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、2番、中嶋 奈良雄議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

観光振興策について、お尋ねします。

一般社団法人美郷町観光協会の設立後、町長は夕刊紙のインタビューに答え、「観光振興はこれまでに、主に役場の職員が旧3村単位で分散してやってきたが、専門職員を配置したので、これからは議会が中心となり美郷町の認知度を高めてほしい」との答えをしています。

幹線道路から離れ、少子高齢化が進む中、山間地にあつて観光と産業の振興こそ重要な課題であろうかと考えます。

2件ほどお尋ねします。

椎野あじさいロードの件ですが、平成19年美の里コンクールで農林大臣賞を、平成20年には日本観光協会主催の花の観光地づくり大賞を受賞しました。椎野あじさいロードという全国的に誇れる観光資源を、町長はどうお考えでしょうか。

何もないところから1本のあじさいで昭和63年に5世帯で植栽し、観光協会などの協力もあり約2万本までふやしました。

しかし、今、あじさいロードは薬化病や地域住民の高齢化や人口減で公開観賞とあじさい祭りが中止になってしまいました。この地域を復活させることで、天文台銀河村、商店なども活性化するのではないのでしょうか。南郷、西郷、北郷の各地区にそれぞれ大きな祭りがありますが、三日間で終わってしまい安定した収穫を図るには限りがあります。

北郷にはサイクリングで多くの人が来ます。話を聞いてみたところ、この道路は道幅も広く交通量が少なく景観もよく、ほかにこのようなところはないとの声が聞かれました。北の郷に自転車立て、休憩所があればとの話もありました。

このような施設をつくることで認知度も上がるのではないかと考えます。どのようにお考えでしょうか。よろしくお願ひします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

すみません、暫時休憩ということで時間をいただきました。

今、議員の観光関係のお話がありますが、ちょうど言われたのはことしの新春インタビューの中のデイリーさんだっただと思うんですけど、その中で、そういうニュ

アンスではなかったんですけど、観光で稼ぐという話で見出しが出ました。

言われるように、一社観光協会ということで町から独立させて法人化したと。この力をかりて、いろいろな形で美郷町の観光振興を図っていきたいという部分で、合わせて、その中で観光でいろいろなものを売って稼げればという話を、その当時したような記憶がございます。

一つ、椎野あじさいロードということで、その椎野地区の方々が長年、一生懸命、手入れをしながらあじさいロードとして定着をさせてきました。それが急にといいますか、病気にかかったという話であります。葉化病という病気で、どうかならんかという話の中で、そのあじさいロードのアジサイを全部、抜きまして、委託して、これに100万円くらいかけたんですけど、その後、改植して植栽という部分でいろいろな形をやったけど難しいという話です。

その当時、やっぱり何でかという部分で、葉化病の対処方法という部分で東大のほうにも送ってそういういろいろなものを原因は何でしょうか、どうすればよくなるんでしょうかという話なんですけど、なかなかその葉化病に対する対処方法がわからないということだそうです。

今現在、そういう状況にあるということではありますが、あそこを復活するとすれば、全部、土を除けて全部、入れかえるしかないのかなあと。それで本当にアジサイが育つのかという部分はわかりません。ですので、今後、椎野地区の方々の力をかりて今までそれが守られてきたという部分がありますが、今度、逆に椎野地区の方々ももう高齢化されて人が減ってきてる現状でありますので、もし、町ですれば、その維持管理という部分で結構な距離がありますので、それをしていく必要が出てくると。それにも増して、本当にアジサイを植えることでそのアジサイが枯れないかと、また同じようなことにならんかということが一番心配であります。

ですので、なかなか、こういうことをすれば大丈夫ですよという部分がない限り、何かしても不安視するところがあります。ですので、アジサイにこだわらなくて、今度は違う部分で何かそういう部分を考えていったほうがいいのかも思ったりもするところあります。

ですので、椎野地区の方々がどうしても復活させてほしいという話をまだ私、直接、聞いておりませんが、そういうことであれば考える必要もあろうかと思いますが、私が申しましたように、その葉化病なるものが克服できてないという部分が一番のネックでございます。

もう一つのサイクリングの件でありますけど、結構、私も見てます。今、北の郷のほうにトイレの前ですけど、単管かな、あれ、スタンドがありませんので自転車は。立てかけられるように多分、北部さんのほうが便宜を図ってるのではなかろうかという気がします。ですので、あそこの5台くらいはかけられるのかなあという部分で、その単管で置いています。

確かに、この道といいますか、サイクリングロードとして非常に評価を得てるということでもありますので、今度、日向東臼杵の観光振興協議会なるものの中で、前、担当課長からもらったんですけど、ニュース、新聞の記事になって非常にいいということで、今後そういう部分で進めていきたいと思いますという部分で前向きに出てきますので、それはある程度、実現可能なことかなあというふう思うところあります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。



【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

椎野あじさいロードの件ですけれども、葉化病という病気が出てまして原因不明で植栽がなかなか難しいと聞いてますけれども、私も以前、あそこの椎野の堆肥をやっているときに行ったことがあるんですけれども、要するにアジサイとかそういう花は自然に育つ花で堆肥を余りやり過ぎたらかえって悪くなると。要するに昔は、スギを植えて、その根元に放ったらかすために山に骨折って肥料をまいてました。今はそういうことはありません。茶も余り肥料をやり過ぎると病気が出ます。炭疽病とかいろいろ。肥料を少なくして無農薬にすると、全くそういう病気が出なくなります。クリにしても肥料をやり過ぎると割れる。花も肥料をやり過ぎると、葉っぱも花も悪くなる。特に、花類は肥料をやり過ぎるとだめになると。野菜は肥料をやらないと価値がないということです。

私も、花をつくった経験がありまして、北郷で真っ先に花をつくりまして花市場の組合長などから指導を受けまして、延岡市場では一番高かったです。結局、やめましたけれども。

その組合長の話では、肥料をやり過ぎたら花はいけませんよと。半分くらいでいいですよと、半分以下くらいで。そうすると、花も葉っぱもきれいにできて、生産価値が上がりますということを教わりました。アジサイも、あんなに毎年、毎年、肥料をやったら、やっぱりおかしくなると私は思っていました。今度の病気が出たときに、「ああ、肥料をやり過ぎたんじゃな」と、私は私なりに考えました。

要するに、何でも人間でもですけど、余り食べ過ぎたらやっぱり悪くなると、そういうことがありまして、これを肥料をなくしまして、自然の状態にして土壌消毒をしたら、もしかすると可能性があるんじゃないかと私は考えます。その証拠に、今、椎野に行ってみますと、そういう肥料をやらないところが生き残って花を咲かせてます。田んぼのあぜとかそういう堆肥をやらないところが残って、皆様を楽しませているような状態です。

今年も早くもとどおりになってという方が県外ナンバーなどが花見客に大勢、訪れて、「復活してほしい」という声を聞きました。直ぐに諦めずに、何とかして長年、育ててきた地域の方にも一つの感謝の気持ちを抱いて復活させるのが町の観光の仕事じゃないかと私は考えます。

いろいろ知名度を上げるには大変だと思いますけれども、その点、町長はどんなに思うか、お尋ねします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、結局、肥料が云々という前に、もう平成25年度くらいからそういうことをやってきたということで、ある程度の年月がたつてるといふことであれば、ある程度その土地の復元力というかそういう部分を鑑みて、ちょうど一番悪かったとこ辺に挿し木をしてみても、持って行って、ちょっとその経過を見てみて、それでやっぱりだめなら、やっぱり全部、だめなのかなと。

土壌消毒をしてという部分もあるかもしれないけど、なかなかそこ、どこがどんげしてという部分も難しい部分がありますので、やっぱり今、トイレがあるところですかね、あの辺が一番、悪かったんじゃないかなと思うんですけど、あそこ辺に挿し木なりをして苗を植えて、そのちょっと経過を見て、これで何とかかなりやあ、なりやあというか、そのまま育ててくれれば、それはそれでまたやりようがあるんじゃないかなという気はします。

ですので、時間がちょっと経過を見ながらの部分もありますけど、そこ辺にちょっと植えて観察をして、ちゃんと育つようであれば、また考えていきたいというふうには思うところであります。

それで枯れば、また違う方向なりを考えないといけないと。葉化病という部分が、今さっき言うように特效薬がないという話でありますので、今から先は植えても肥料はやるなという話でしょうから、それはそれとしての栽培方法としてやっぱり考えていかなければならないかなというふうには思いますけど、一応、そのアジサイについてはそういう試験的なことをさせていただけないかなあと。その結果によってよければ、前向きにという部分も考えたいと。

ただ、後、誰がどういうふうにしていくのかということが非常に問題になってくるといふ話にはなります。ですので、委託管理、改植合わせて、そのとき椎野組合に200万円くらい補助した経緯があるんですけど、管理とかそういうことをどこがどんげしてやるのかという部分も非常に考えていく必要は出てくるのかなという気はしてますが、一応、植えてみて、育てばそれ、だめならちょっとまた考えるという形のほうがいいかなと思っております。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

前向きの答弁、ありがとうございます。

確かに葉化病というのは厄介な病気かもしれませんが、ピクリンとか土壌消毒する薬があります。それはもう土壌の中に入れて液を入れれば何もビニールとか肥沃をせんでもいいような薬ですけども、管理は、私はシルバー人材センターとかそういう方たちに頼んでもよいんじゃないかと考えます。場所はそんなに悪くないし、道路横でもあるし、平たんだし、かえってそういう仕事があったほうがシルバー人材センターの方も喜ぶんじゃないかと思うんですけども、そういう点、どのようにお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

管理をどういう形にしていくかということは、そのときに考えていくということで、結局、そのアジサイが育つか育たないかということが一番前にあるということで、ちょっとそこを確かめる必要があるということで、そこがクリアできれば、そういう管理の方法は後で考えればいいのかという気がします。

ですので、そこを先に精査させていただきたいというか、実証させていただきたいという部分で申し上げました。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

アジサイとは別にいろいろあると思いますけども、標高が高いから。それをほかのものを植えるとやっぱりアジサイの印象がなくなってしまうので、やっぱりアジサイがよいのかなあとは思ってます。標高が高いので、ほかにシャクナゲとかいろいろありますけども、やっぱり椎野地区はアジサイが向いてるのかなと私は考えます。

サイクリングの自転車のことですけども、北の郷で自転車の方で来てる人に話を聞いたんですけども、要するに、その人がトライアスロンの方でよく来ると。それで、時間があれば南郷まで行きますと。日向に行って、また帰りますということで、その途中にやっぱり自転車立て、そういうのがあったと助かるということでした。

そういう方はいろいろな人と連絡がありまして、美郷町の知名度もどんどん上げてくれるんじゃないかと私は考えてますけども、やっぱりそういう人の力をかりながら、観光を盛り上げていく必要は私はあると思います。そういう関係で、早い段階で自転車立てとか休憩所をつくってほしいと思いますけど、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

どういう形の自転車立てがいいのかちょっとわかりませんが、今言いましたように日向東白杵広域観光推進協議会なるものと県サイクリング協会、それでいろいろなことをやってるという話の中で、結局、そこにこういう形で置いてくださいということであれば、それはそれでやぶさかではないと。今の単管で置いてるのがふ

ぐあいかなあという気はしてませんが、どういう形で置くのかなという、現場で使うやつをびしゃっとして横にトイレの前辺に置いて、多分、それに立てかけるんだらうと思うんですけど、今、置いてるのは。

また違うのは、また立派なものは立派なものであると思いますけど、もし、そういう形になってサイクリングロードとして認知されていく中で、やっぱりそういうことはしっかりしていきたいと。

あそこ自体がトイレもあるしいろいろなものもありますので、それこそ御飯を食べるとかそういう話じゃなかろうと思いますので、ジュースを飲んだり休憩する場所としての位置づけでその人たちは利活用してるのではなかろうかだと思いますので、その利便性を図るということであれば、そういうことは考えていきたいというふうには思っております。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

2番、中嶋 奈良雄議員。

**【2番 中嶋 奈良雄】**

私は、自転車立てを考えているのは、単管とかそういうのはもうありふれてますので、美郷町はせっかく自然の木がありますので、スギとかいろいろな、ヒノキとかそういうものを使ってもらいまして、例えば、あの人たちは10万とか20万とかいう自転車じゃないです。もう今は150万円とか100万円くらいの自転車に来てますので、そういうのをやっぱりぬらしたり、結局、雨降りも来ますので、ぬれるんでしょうけども、屋内にそういう自転車立てとかそういうものをつけると、ますます喜んでくれるんじゃないかと思うんですけども、伺います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

いろいろな考え方はあろうかと思いますが、結局、その人たちは自分たちの趣味の中でというか、そういうことをやってると。トライアスロンを見ると、ずっとして、どんどんどんどん、結局、木造とかそういう部分ではなくてやっぱり風雨にさらされても丈夫と。雨の日でも晴れの日でも、やっぱり好きな人は乗っているということで考えれば、やっぱり美郷ならではのその自転車置き場ということではなくて、そのロードの中の休憩所という位置づけ、そして、美郷町を通っていただくという部分で、美郷町を知っていただくということが主になっていかなければならぬかなあということだと思いますので、そこを自転車を置くところをきれいにする、立派にするということはいいいことなんですけど、普通あるそういうサイクリングといいますか、そういう人たちのための置き場ではいいいんではなかろうかなあ、そういうふうには思ってると思います。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

そのあじさいロードの苗の試験的な植栽と自転車置き場、自転車立てを立ててもらいたいということを2つお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、2番、中嶋 奈良雄議員の質問を終わります。

ここで、昼食休憩としたいと思います。

再開は13時より、始めたいと思います。

(休憩：午前11時44分)

(再開：午後1時00分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2 議案第71号 町道路線の廃止について

日程第3 議案第72号 町道路線の認定について

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第71号と議案第72号の2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

議案第71号と議案第72号の2件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第71号 町道路線の廃止についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第71号 町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第72号 町道路線の認定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第72号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第4 議案第73号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

最初にちょっと心配なのは、この入札に6社、入ってるんですが、その中で、ほかの業者よりやっぱり1,000万円近くの差があるわけですよ、この工事請負金額。それで私が心配するのは、前もありましたよね、入札後に事後にやっぱり追加予算で決定してた点があるんですが、私の考えは、何でもですが事業というのは、その入札で落としたり、たとえどのような追加措置をしようとも、その業者の責任だというような考えがあるわけですが、今後、そういうような事案が発生するおそれはないかどうかですよ。それがもしあったとしたら、町長としてはどう対処する考えかということ。

もう一つ、ここは3年か4年前、工事したところじゃないですか。そうじゃないですか。もしそうだとしたら、その後、物すごい大きな台風とかそういうような大きな被害がありそうな、雨も降らなかったわけですが、3年くらいでそう簡単に壊れるものかなというような心配もしたわけですが、それについての御意見をお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどの件ですけれども、また金額的に大きくなるっちゃんないか。言われたように現時点での設計で落札したということですので、よほどというか設計変更という

か、ここがちょっとおかしくなったという話でない限り、この金額でやっていくべきだ。もう業者はそのつもりで札を入れてるわけですので、もうこの契約でやるというのが当たり前というか建前でございますので、そのように私も認識しております。

工事箇所については、ちょっと建設課長のほうに答弁をお願いいたします。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

森田議員の言われますように、数年前にやっぱり崩壊がありまして、一応、災害復旧ということで町単独で復旧をしております。ですから、そのときにはもう簡易の吹きつけをやっておりましたので、今回、そこがやっぱり崩れたということで、今回は大規模な崩壊になってますので、しっかりとした対策を講ずるつもりです。以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

ちょっと前、見たとき、多分ここそうじゃなかったかなという気がして。検査の過程でやっぱり3年くらいで壊れるような簡単な工事だったのかなという心配もしたわけですが、そういうことであれば了解です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】



討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第73号 工事請負契約の締結についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。  
したがいまして、議案第73号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第5 議案第74号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例  
日程第6 議案第75号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。  
議案第74号、議案第75号の2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。  
したがいまして、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、一括して質疑を行います。  
質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

議案74号、議案第75号までの2件を一括して討論を行いたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第74号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第74号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第75号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第75号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第7  | 議案第76号 | 美郷町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例                |
| 日程第8  | 議案第77号 | 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例      |
| 日程第9  | 議案第78号 | 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例                  |
| 日程第10 | 議案第79号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例             |
| 日程第11 | 議案第80号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例               |
| 日程第12 | 議案第81号 | 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例        |
| 日程第13 | 議案第82号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  |
| 日程第14 | 議案第83号 | 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例         |
| 日程第15 | 議案第84号 | 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例            |
| 日程第16 | 議案第85号 | 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例                 |
| 日程第17 | 議案第86号 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例          |
| 日程第18 | 議案第87号 | 美郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例       |
| 日程第19 | 議案第88号 | 区長の設置及び報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例           |
| 日程第20 | 議案第89号 | 美郷町交通指導員設置及び退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例    |
| 日程第21 | 議案第90号 | 美郷町社会教育指導員設置並びに報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

議案第76号から議案第90号までの15件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがいまして、15件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、15件を一括して質疑を行います。  
質疑を許します。  
質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

会計年度任用職員についてなんですけど、11月20日の全協で説明いただいた際に、有給休暇のところですね、今から言うのは有給休暇に入らないと言われた、説明があったんですね。「育児時間、子の看護、短期介護、公務上の負傷・疾病、ドナー休暇」こういったものはほかの一般の公務員も全部、違うんでしょうかという点。

それから、これは町長になんなんですけども、今のを聞いて、これ有給じゃなくていいのかなって思うんですけど、その感想みたいな感じでお聞かせいただけるといいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その後先のあれは総務課長ということで、そう聞けば、有給というか特別の部分の有給ですかね、そういう形の中での範囲で決めてるのかなあという気はしております。ですので、普通、言われる特別有給休暇の部分で処理をされてるのかなという感じではあります。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

会計年度任用職員につきましては、一般職に準じるということで、一般職につきましては有給休暇と無給の休暇、育児休暇とか介護休暇については無給でありますので、それに従うということで、先ほど、議員が言われた部分については無給ということになります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

今のお話で行くと、だから普通に何でも、何もなくてというか、条件なく有給休暇というのはとれるんですよねというの。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

おっしゃるとおり有給休暇は勤務年数とかそういう部分に応じて日数が決まりますので、それでとれるようになります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

それはあるんですけども、今言った育児時間とか時間的な有給ですね、これはやっぱり特別な配慮というのがあってもいいのかなと。子の看護、短期介護、こういったものがやはり条件に入ってくる、今の働き方改革というのは要はそういうことの時間をあけて、もっと公の負担を減らしましょうということじゃないのかなと、私は解釈してたんですけども、だからこれは普通の有給休暇でなきゃいけない。要は有給休暇って本当に休暇、休みたいがための休みじゃなく、そういうことに費やすための有給休暇であっては意味がないと。

こういうのはやっぱり、だから選挙に行ったりとかそういうのはありということになってますよね、公民権を使うと。だから、そういうのよりも、こっちのほうが重要だと思うんですけど、まあ、国の制度だという説明だったんですが、こういったところはやっぱり突き詰めていって、こういうのが改善していけばもっと働き方改革につながるというふうに私は思うんです、いかがですか。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

**【総務課長 下田 光】**

国の制度に準じて制度の運用をしていくわけですがけれども、育児休暇、有給休暇等をうまく併用して、例えば、介護休暇で一日、二日の休みが必要なときには年次有給休暇を取るとか、長期になれば仕方ないにしても、年次有給休暇も最高で40日間くらい職員であれば取れますし、うまくその制度を利用していけばいいのかなと思っております。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

議案76号から議案第90号までの15件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがって、15件を一括して討論を行うことに決定しました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、15件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第76号 美郷町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第76号 美郷町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第77号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第77号 美郷町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第78号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第78号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第79号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第79号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第80号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第81号 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第81号 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第82号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】



本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第82号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第83号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第83号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第84号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第84号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第85号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第85号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第86号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第86号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第87号 美郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第87号 美郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第88号 区長の設置及び報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第88号 区長の設置及び報酬等の支給に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第89号 美郷町交通指導員設置及び退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第89号 美郷町交通指導員設置及び退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第90号 美郷町社会教育指導員設置並びに報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第90号 美郷町社会教育指導員設置並びに報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第22 議案第91号 美郷町立幼稚園の園長、副園長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

それでは、質疑を行います。質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第91号 美郷町立幼稚園の園長、副園長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第91号 美郷町立幼稚園の園長、副園長の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

日程第23 議案第92号 美郷町育英奨学金貸与条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑を許します。  
質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

この条例は、高等学校の貸付金を月額3万円以内から2万円以内に減額する条例であります。これに伴い、大学生の奨学金を月額4万円以内から5万円に増額する奨学金の額であります。

この提案の理由に、国の高等学校等就学支援金も充実され公学校、私立学校の授業料が無償化をされている。美郷町から高校就学支援助補助金、毎月1万円が交付されている。これを踏まえ、奨学生が将来、過大な負債を負わないように、それから、基金の運営の健全化を図るために、高校生の貸付金を月額3万円から2万円に減額するという内容であります。

この議案に対して、私は反対の立場から意見を申し上げます。

条例制定の基本的な考え方に、制度的に高校に出やすい環境が整ったと認識しての条例案の説明でした。しかし、国の授業料無償化と美郷町就学支援助補助金1万円は奨学金があることが前提で制度化されたと認識をいたしております。ほかの制度ができて高校に出やすい環境が整ったからの理由で減額することは本末転倒だと私は思います。

今、ますます片親世帯や低所得の世帯が増加の傾向にある状況です。農業・林業・商業、年々、厳しくなっていく中で、美郷町に在住して高校で学ばせる苦労は、以前、我々が経験した以上に大変な状況だと思います。「せめて高校だけは」そんな思いで必死になって頑張っている保護者さんたちもたくさんおられます。

企画情報課の人口移動調査を拝見いたしました。

議員の皆様、ラインワークスのフリートークをごらんください。昨夜、この資料を添付しておりました。

この資料によりますと、10代、20代は転出が転入より多い世代となります。30代は転出・転入が均衡となっております。40代は転入より転出が1.56倍多くなっております。50代は転出より転入が1.46倍多くなっております。40代で出ていって50代で帰ってくる図式となっております。これは何なのか。この40代と50代の変動は、子供を高校に出すために一時、高校のある町に移住している保護者がかなり存在し、また、50代過ぎたら自分のお父さん、お母さんの面倒を見るために帰ってきているという典型的なパターンだと分析をいたしております。

また、「奨学生が将来、過大な負債を背負わないようにするため」とありますが、本当に過大な負債があるのでしょうか。現在、美郷町育英奨学金貸与条例では、3万円以下となっております。3万円以下、必要な額や返済可能な額を個々に相談して決めればいいことであり、それをわざわざ2万円以下にする必要は私には思えません。

「過大な負債」とありますが、議員の皆さんのタブレットのサイドブックスのホ

ームから第4回定例議会、議員全員協議会、11月27日の分の平成31年度未収納状況をごらんください。その中の教育課育英奨学金返還金の部分ですが、未納者は48人から残りは44人と減っております。また、未収金の分も減っております。過大な負債で支障を来すほどのものはないと私は判断をしております。

したがって、基金の運営に支障があるとは言いがたいと思います。大学進学を後援するために大学生への奨学金の増額は賛成いたしますが、その原資を高校生奨学金の減額に耐えるような条例改正には住民や高校生保護者は納得しないというふうに思います。

また、この条例改正案を教育委員の皆さんに聞いてみましたが、綿密な十分な論議がされたというふうにはなかなか思えない御返答でございました。したがって、私は、この条例案には反対をいたします。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

賛成討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第92号 美郷町育英奨学金貸与条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立多数 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立多数であります。

したがって、議案第92号 美郷町育英奨学金貸与条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

ここで、10分間の休憩をしたいと思います。

50分から始めたいと思います。

(休憩：午後 1時40分)

(再開：午後 1時50分)

**【議長 甲斐 秀徳】**

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第24 議案第93号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑を行います。質疑を許します。  
質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

説明資料の10ページであります。ジビエ関係です。

施設の整備をする中で、以前ですけど、解体費の人件費を含んで3年間の補助金ということで説明を受けておりました。これ以上の補助金の増額はないということで私は認識しておったんですけど、そのあたりの説明をお願いいたします。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

御説明いたします。

今回の補正につきましてはただ単なる補正というわけではございませんで、地域おこし協力隊の導入を図って、ジビエの推進もございますが移住定住を図っていこう、そして、商品開発を行っていこうということで、その交付金事業関係もフルに活用していこうということで、上げていた補正の金額でございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そういうことならわかりましたが、来年以降、そしたらずっとこのような方向で行くということですか。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

この地域おこし協力隊につきましては、最大限3年というのがございますので、こういった形で令和2年、3年、4年の一部分、そういった形になります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

ここに、「解体加工を行っているが、常勤職員が不在である」ということでございますが、あのとき何かもう一応、解体する人も決まっていて、その人に何か電話連絡とかでずっと対応していくような説明であったと私は認識してるんですが、私の勘違いでしょうか。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

恐らくその御理解で間違いはないというふうに私のほうでは考えますが、実際、ことし令和元年に実施しました結果、農繁期の時期にどうしても不在になってしまうと、そうすると、連絡がとれてもなかなかそこに行けないという事例が生じまして、どうしても加工関係ができなくなってしまうということが生じてきてまして、当初、シカ関係で言えば、最初の1年目に80頭ということでありましたが、今現在、11月22日現在で47頭が受け入れができておりますが、その中でも連絡がとれなくてどうしても受け入れができなかったというような事例も生じておりますので、ぜひ、今回の協力隊の導入によって、そこを払拭していきたいというふうに考えている次第でございます。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。



【議長 甲斐 秀徳】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

2点ほど、お伺いします。

最初に1点目、今、園田議員が質問した件に少し補充するんですが、私は大体、最初、頼んでいた加工の責任者の考え方自体に問題があるというふうに、その人がちょっと発言した有害獣の捕獲関係の役員会で発言した、言った言葉が、「とにかくとれたら私に電話にしてください」と、「時間は関係ありません。私が判断しますから」という意見を出して、私が注意したんですが、それでも、「いや、私の判断でできることになってるんだ」という、これは課長もその場で聞いておるから。

だから、こういう人が、もしこのまま加工の解体のほうをやって、それを加工して販売するということになったら、私たちは二日くらい置いたやつを食べるから心配ないんですけど、でも、町の人はいろいろ聞いたらちょっと心配するのかなという心配があったから。

もしかすると、この件は今、行っている最初のグループですよ。その方々からの要望で少しあったわけじゃないんでしょうね、入れていただきたいという、もう一人、地域おこし協力隊ですかね、それを加工グループのほうからもう一人、補充してくださいという要望があったわけではなく、農林振興課のほうでうまくそれに当てはめたということでしょうか。

それともう一点は、8ページのほうの森林整備事業、町単事業の件です。

これで新植で最高ヘクタール当たり16万円、それから、除間伐で2万から8万円、防護柵でメートル50円というような町単の数字が出てるんですね。これはどのような形で支払いといいますか、それを地権者のほうに渡しているのか、それをお聞きします。

この2点、お願いします。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

それでは、第1点目、加工グループさんのほうからの要望だったのか、それともこちら側からの指導だったのかということでの案件ですが、これにつきまして、当初、議員のほうは今、言われましたとおり役員総会のときに肉を入れるときの条件を2時間という決まりがあるわけなんですけど、それを私が判断するというような話がああときありまして、それはもう即刻、そしてまた次の会ときも私のほう、それから会長からも厳しく「それはない」ということで是正したところでございます。

それで、秋のその総会でこういった状況でなされているのかということ、トータル的に反省をしてみたところ、やっぱりこういうことに難点があると、そういうことなら、誰がカバーできるのかということ、全て精査したところ、現状ではちよ

っと難しいなということであれば、私たちのほうで、こういったことではどうだろうかということ、プランを投げかけてみたところでございます。そして、今回の計画にのせていっているところでございます。

それからもう一点の森林資源関係の造林作業関係の造林事業の新植関係、除間伐、防護柵関係の助成金関係ですが、これについての支払い関係につきましては、個人さんのほうから施業主さんのほうから申請がございます。そして、森林組合さんのほうでまとめて、その事務処理関係を全て直轄で直営で県を通じまして国のほうに申請を上げていきますが、それに町が上乘せの分で助成をするわけですけど、これを特別に個人さんが直接ならできるのかということ、そこあたりも、それはとてもじゃないがちょっと難しいであろうということ、現状は森林組合さんのほうでまとめていただいて、そしてその部分で申請をしていただくというふうにしておりまして、その部分でこちらから助成を出しているというような状況でございます。

**【 8 番 森田 久寛 】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

8番、森田 久寛議員。

**【 8 番 森田 久寛 】**

ジビエ関係、大体、説明でわかったんですが、しかし、前の議会で非常にやっぱり行政が支援するのは3年で打ち切りますというような議会での一つの決まりがありましたよね、要請が。そのとおりで了解していただいたので、やっぱり今、課長が言った2年、3年、ずっと続けて行きますというのは、ちょっと誤りじゃないかと思うんですね。あと2年で打ち切りますというような形でもっていかないと、せっかくの議会での承認が何もなくなるというような気がするんですが。

それと、後の森林整備事業の件です。

確かに森林組合を通じないと面積とかなかなかわからないからそうしないといけないんですが、作業班に回す場合には、森林組合、今全て測量して、今、GPSですから簡単ですよ、測量が。

ただ、私が心配するのは、私たち個人が自伐林業でやりますよね。防護柵でも張りますよね。それが、ことし、去年からもう全部、僕は後継者に譲ったからわからないんですが、一昨年までは自分ですれば、負担は、自分がしたら何も予算はありませんよ。ただ、作業班にさせたら負担は一銭も要りませんということだったんですね。それから、五、六年前は、自分でした人は負担金が要りますよ。作業班に委託すると無償ですよだったんですね。

だから、その意味がどうしても私たちはつかめなかったんですね。森林組合の作業班が作業したならば、自分が自分でしたらそれだけの予算が来ていいはずですよ。その説明がなかなか、補助事業の申請の仕方で違うんですよ、だから予算はありませんという説明をずっと聞いてきたんですよ。

だから、この予算が幾ら、本来、山主さんに還元しなければならない予算でも、森林組合を通していたらなかなかどういう形で支払うのか、その明細書が全然、出てこないんですね、詳しいものが。だから私は、できればこれ、町単独ですから、森林組合から凶面の面積さえいただければ、そのまま生産者に振り込む方法が一番ベターじゃないかなと思うんですが、それは難しいものですか。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

今現状の進む中で、すぐそれを即答で変えますということは今、ここでは言えないんですが、今現在までで進んでいる現状でなかなか個人、個人の分の申請自体、その現状自体が難しいということがそのまま進んできて、やはりある程度の事務に精通されている方ならそうはなかろうかと思うんですが、個人個人で全部申請をして、そして個人のほうに助成金を振り込みますよとなると、そこはいかなものかなあというふうに判断いたしますので、もし、これがどうなのかというのは、今年度、残りもありますので、そこでちょっと精査の時間をいただくと助かりますけど。

【8番 森田 久寛】

はい、わかりました。

それと、ジビエの3年間の件。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今のジビエの件なんですけども、実は移住定住のほうで町外からの移住者の相談がありまして、その方が飲食店をこちらでやりたいという希望がありまして、その中でジビエの話も出たんですけども、その中で、そういうのがあればジビエの勉強も一緒にして、こちらで飲食店等も考えているということでした。

それで、この方は奥さんも子供、家族がいて今、無職だということで、どうしても早目にこちらに就職というのが、働き場が欲しいということで、こちらからお願いをして農林振興課のほうに、ジビエのほうのそういったことでの職場といいますか働く場を提供してあげないかということで、それでちょっとマッチングして、今回の件が決まったということでございます。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体わかったんですよ。よく理解できるんですけどね。

ただ、議会で決定した事項というのは重要視していただきたい。それは確かにわかりますよ、相手が仕事がないということも。

しかし、それを情でもしもゆがんだ方向で行ったら、ほかのこともしなければならぬ。前例をつくるということは余りよくないというふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

協力隊に関しては国庫補助ということではいろいろな形で国から出てくると。ジビエ運営に関しては、言われるとおりの話の中でやっていくということで切り離して、その人がこちらに来てやっぱり飲食店、その中でジビエも覚えたいという部分で、ある程度のマッチングがあったということで、そこのほうの活用をしながらちょっと勉強していただくという部分と、これからはそこの協議会、ジビエ自体の協議会に出す補助金というのはまた別個のもので、それにこうです、どんどん負担をしていくという話は、それはおかしいじゃないかという話の中で、ジビエが立ち上がったときに、いろいろけんけんがくがくというか、いろいろな話をされて決めたことは、やっぱり町としては守っていくべきじゃないかと。その期間があれば、あとは頑張ってくださいねという部分で、ひとり立ちをさせないと、またいろいろな形でまた問題が起こってくると。

ですので、ちょっとその協力隊のありようという部分とそのジビエ運営という部分は、ちょっとミックスしている部分もあるんですが、そういう形で御理解いただければいいかなというふうに思っておるところです。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

また、ジビエのことなんですが、だんだんだんだんジビエ工場の経営主体がぼけてるというか、誰がどういうふうに責任をとって運営してるのかというのが最初の説明と大分、違ふとか。人がかわったのかなとか。

それから、販売として前々回の予算で計上したと思うんですけど、その販売比がどういうふうな効果になっていったのかというのも見えなくて、この前、調べたら1個も売れてないと。そういうことが危惧されます。きちっとした販売責任主体をきちっと決めていただきたい。誰が責任をとるのかと。

それと、あとこの事業内容で、地域おこし協力隊1名の公募を行い、解体加工か

ら営業まで施設営業の全般を担える人材を育成する。結果的にこの人に押しつけてしまやせんかしらと、そういうふうな危惧があるわけですね。

だから、そこ辺の経営者の責任というか、そこ辺をやはりきちっと明確にあらわしながら、こういう補助金というのは出して補助事業としていかないと、結局、役場全部、背負ってしまうような形にならせんかしらと、そういう危惧をしておりますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

指摘されるように何かぼけてきてるといふ部分で曖昧さというかしっかりしたものが最初と違うんじゃないかという話であります。そんなに筋は変わってないと思いますが、いろいろな形の中で説明が食い違うという話になってくるとおかしくなるということでもありますので、再度、設立趣旨とか、そしてどう説明したかという部分もしっかりとまた検証させながら、そしてどう向かうのかという部分をしっかりとしました中で、今後、運営をしていきたいと。

どこが責任をとるのかという話になると、やっぱり最終的に町と。でも、そういう部分で簡単に町が持てばいいとかという話にはなりませんので、やっぱりそこには事業主体がありますので、これはそういう部分の要望によってやってきた事業でありますので、やっぱりそこ辺をもう一回、しっかりと話してやっていただくような指導という部分はやっていきたいと思っております。

ですので、つくったら終わりじゃなくて、やっぱりつくった以上はこちらの責任もあるということで、それが運営上、やっぱり後々、こちらの町の負担が要らないようにしていくのも行政の役目だというふうに思っておりますので、再度、そこ辺がしっかりとってない部分もあろうかと思っておりますので、検証させてやっていきたいと思っております。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番、那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

私もそのジビエの関係者の意見を聞いたんですけれども、10年前なら本当にこれはもう大変いい施設であった。ところが、今では遅過ぎたというような話もちよっと聞いて、ちょっと意外だったという感じもしてはるんですけども。

現在まで47頭がそこで解体されてるといふ話なんですけれども、ただ、現在ではやっぱり冷凍庫が1つしかない。あれではとてもじゃないけど持ち込んでもできないんじゃないかという話もちよっと聞いております。

ただ、そこでちょっと心配なのが、このジビエの需要についてどのように、将来

的に本当に明るなものがあるのかどうか。

私も、本当に座して死を待つよりも、やっぱり出でて活路を見出さんという考え方ですから、非常にこういうことは前向きに考えていかなきゃいけないという意見はあるんですけども。

まず、その需要の面、いわゆる販売先等がしっかりとやっぱり持っていかないとなかなか難しいと思うんですね。これは将来的に明るい道を切り開く意味でも、やっぱりそこら辺のところまで見解を広げていただいてやる必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やっぱりその出口ということが非常に問題になると。その前にそのジビエの事業という部分で、気になるとすれば豚コレラ、アフリカ豚コレラ、結局、そのイノシシがという部分でジビエの需要がそういうものによって阻害される要因は確かにあるということでもあります。

ですので、今まで順調に行ってたジビエ加工のほうもちょっとそういう部分で心配かなという部分はありますが、この豚コレラ自体がなくなってしまうというかそういう部分であれば、まだまだジビエというかそういう部分はいいんじゃないかと。うちのほうとしては、資源という考え方の中でやってきたという部分があります。

この出口なんですけど、私が頭の中に入れてるのは、前から言いますけど、沖縄をとという頭があります。ですので、令和2年度になってという話になりますが、いろいろな形の中で、このジビエの肉を沖縄のほうで販売できないものかという部分でいろいろな企てをして、何とかしていきたいという部分があります。

それと、そこの協議会、そこの部分、持っている人たちがまたどう考えてるのかという部分も抱き合わせながら、また、議員各位、考え方があれば、それを聞きながら、せっかくなつくた、せっかくというかしっかりさせていく必要がありますので、そこ辺で御協力をいただければ幸いかなと思っておるところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

もうそのジビエはいいです。

1つだけ確認したいのが、あのジビエの生産の認証は取ったんですよね。という

の確認させてください。何かあるんですかね、ジビエをつくりますというやつの認証。

それと、普通に補正予算の質問をさせていただきます。

説明資料の2ページ、予算書10ページ、レイクランドのボイラーの件なんですけど、これ、当初か何かで出た予算じゃなかったですか。まだやってなかったのかと。今までやってないんなら、もう必要ないんじゃないかと。その点をお答えください。

続きまして、予算説明資料7ページ、予算書14ページなんですけど、これは予算内容に関してじゃなくて、文言に関してなんですけど、先ほど、町長もおっしゃいましたが、アフリカ豚コレラ、豚コレラという言い方なんですけど、今、農水省、「ASF」「CSF」という言い方をしてます。「コレラ」というのを使ってません。ぜひ、これは統一していくべきだというふうに思いますので、見解をお聞かせください。

それと、説明資料18ページ、予算書10ページ、お試し施設のWi-Fiの件なんですけど、現在で両方のお試し施設の稼働実績というものがわかれば、教えてください。

それと、これ、ちょっと補正にはちょっと直接、関係ないんですけども、本日付の大分合同新聞に、高校生が5月に無灯火で主婦をはねたという事故があったと。それに関して、その高校生が書類送検されたと、重過失傷害という形で書類送検されたという記事が出ているというのが今、送られてきております。

これでうちの中学生たち、自転車通学している子供たち、そういったところの指導はどのように行われているのかということをご教えてください。

以上です。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

企画情報課長。

**【企画情報課長 田常 浩二】**

石岐レイクランドのLPGガスボイラーのことについて、お答えしたいと思えます。

石岐レイクランドのLPGガスのボイラーの入れかえにつきましては、環境省の事業であります2019年度二酸化炭素排出抑制対策事業の補助金を受けて導入しております。

議員おっしゃいましたように、当初予算にもこの本予算を計上しておりますけれども、当初予算にはこの補助対象となります加温施設、ボイラーの更新工事及びLEDの更新工事のみを計上しておりました。その後、交付決定を受けた後に、補助対象外部分となりますLPGガスの保管庫さらには配管工事等の設計を行ったものであります。

8月に交付決定を受けた後に実施設計を行いまして、更新します設備機器の企画等が確定しましたことから、今回、必要となります保管庫の規模、さらには配管ルート等が決定しましたことから、補助対象外分、すなわち町単独事業分として今回、予算を計上したものでございます。

以上です。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

まず、第1点の生産認証についてですが、これにつきましては本町の場合、加工施設の場合には認証自体までは取っておりません。

それから、もう一点の7ページのアフリカ豚コレラ及び豚コレラの感染要因という形と出てますが、このときについては、この事業関係については、これを入力時点では「アフリカ豚コレラ新入防止緊急支援事業」というものになっておりまして、それが最近、言われたように「ASF、CSF侵入防止対策事業」というふうに変更になっているものでございます。

御指摘のとおりです。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

実績については、今年度の実績ということでしょうか。

ちょっと手元に資料がないので、後で報告でよろしいでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

大分県の自転車の交通事故の件なんですけど、これと似た事件でもう十数年前にも宮崎県内でもやっぱりそういう高齢者とぶつかったの死亡事故というものが実際、起こっておりまして、現在、大変、自転車も厳しくされるようになってきて、大分の子供については書類送検というようなショッキングなニュースを、今朝、私も触れたところです。

町内の自転車通学につきまして、現在、何人の子供たちが通っているかという細かな数字はつかんでおりませんが、指導の事実としては、毎月、生徒指導状況報告というのが各学校から上がってきております。

その中で、交通安全も含めて自転車通学について、十分それぞれの中学校で指導が行っているものとそういうふうにご捉えております。



以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

では、ボイラー自体はもう設置が終わってるということでもいいんですかという点。

それと、先ほどのアフリカ豚コレラ、ASF、CSFと、いわゆるコレラという病名が恐怖心をやたらとあおり過ぎるということでの表現を変えると、和らげるという話でございますので、やはりこれはなるほどというところもありますので、今後は見えるところではできるだけそのような表現をしていくほうがいいのかなど。

それと、ジビエの生産認証のほうですが、やはりこれを取るか取らないかというのは、流通に乗りやすい、乗りにくい、大きな差があります。ぜひ、そこは強く指導したほうがいいのではないかという点をお願いします。

それと、お試し施設は後でお願いします。

それから、自転車のその指導なんですけど、指導はもちろん普通にしてる、普通なのかわからないんですけども、やはりこういった事例があったよというのは教えること、それから、保険は確実に全部、入ってますよねという確認をお願いします。

それと、済みません、さっきちょっと忘れてました。説明資料の20ページ、予算書9ページ、南郷支所の運用の件なんですけど、「今後、協議会を立ち上げる」ということでいいんですが、現在のお考え、このようにしていくというのがもし含みがありましたら、お知らせください。

それから、もう一つあったのが、説明資料の21ページ、予算書19ページ、タブレットの件なんですけど、南学園のタブレット、Windows7対策等の件なんですけど、今、政府のほうで何か全生徒分、配りますよというのもありますよね、児童生徒の。これを待つというのはだめなのかなというふうにも思ったんですが。

以上、お尋ねします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お尋ねのボイラーの件についてですけれども、11月に入札を執行いたしまして業者も選定しております。合わせて、LEDの更新の工事につきましても入札を執行しております業者も決定をしております現在、1月の工期なんですけれども、それに向けて進んでいるところでございます。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

南郷支所の件なんですけど、いろいろ皆さんの頭にも「こう使ったほうがいいんじゃないか」という部分はあるかと思いますが、やっぱりみんなに聞いて、これがいいという結論を出していただいて、それに向かってしていこうと思います。余りこちらが自分が思うことでどンドンどンドンすると、非常にまた、何を考えとるとやっちゅうて、そういうことにはならんとは思いますが、あんまりもうそういうことはちょっとこりこりになっておりますので、やっぱり皆さんの意見を聞きながら、「そうですよね」と。「ほんならそれでいいですか」と言ったら、「いいですよ」と言ったら、「なら、そんげします」という形がいいかなと思ってますので、私は今のところ何も言いません。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

それでは、2点、生産認証関係のことですが、これについてもそういった形で前を、先ほど、町長が申されたように、前を向いていい方針を持って進めていくのであれば、それに向かって取得に向かって前向きに行きたいというふうに考えたいというふうに思います。

それから、豚コレラ関係のそういった意味合いというのは、報道されているように、やっぱり少しでの軽減というかそういったものもはかり知れないところもあると思いますので、職員含めて広く周知する折には、こういった文言の使用というふうに注意していきたいというふうに考えております。

以上です。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

自転車の保険の件ですけども、保険についてはもう全員、当然、入るようにもしておりますので、加入済みということです。

タブレットにつきましては、教育課長のほうに答えてさせたいと思います。

【教育課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

【教育課長 田原 博文】

御指摘のありました国の動きですけれども、今まだ明確な指示とか調査とかも来ておりませんので、詳細が不明ですけれども、この補正に上げましたのは今現在、南学園に導入しているタブレットの対応ということがメインでございます。

それと、北学園のランディスクの交換等をしないといけないということがわかりましたので、そちらのほうを優先させていただきたいということでございます。

私個人の考えですけれども、先々に導入したものですから国の事業には多分、乗れないのではなかろうかと思えます。一応、この後、義務教育学校として開校する西郷中学校、それと田代小学校にも導入を考えておりますけれども、その部分に関しては慎重に検討して、その制度事業に乗るような形でもっていけたらなあと思っておりますが、やはり町内において格差が生じるのもいかなものかと思えますので、中学校に関しては、若干、もしかすると導入を先にやらざるを得ないのかなという考えも持っておるところでございます。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

売るといふ目的であったら認証があるかないかって、もう明らかな差が出てるのはもう御存じだと思います。これは「前向きに」じゃなくて、もうこれはやらないと売れない、もうはっきり言います。もう都市部で売ろうという考え方だったら、まず売れません。まずそこはもうはっきり申し上げますので、ぜひこれは強く推進してください。

それと、ほかの件は大体わかったのです。南郷の件は重々わかりました。また、協議会等で話が進むものと思えます。

タブレットの件なんですけど、ぜひ、上のほうにも確認、「上」というか県、文科省、いろいろなところに確認しながら判断しないと、やっぱりもったいないことになる。今年度中に強引にやっってしまうなきゃいけないのかということも含めながら、ちょっと御検討をする、検討する余地はあるんじゃないかなというふうにも思うんですけれども。

【教育課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

**【教育課長 田原 博文】**

私も通信関係のプロではないので明確な答えを見い出せないんですけども、一応、プリントとしては対応の案件としてはいただいておりますので、若干、読み上げさせていただきますが、南学園ですけど、「設計当時の判断としては平成30年6月の打ち合わせ時点ではサファリを削除することは正しい判断だと思います。ただ、6月の時点では、Iフィルターがサファリに対応していない以上、サファリはノーフィルターとなってしまいました」ということで、今現在、新しいプログラムをインストールしようとする、なかなか固まってしまって不動作を起こしてしまう端末が何点かあります。そういうのをまず解消させてあげないと、学校現場として困るということで、教師のほうからも声が上がっておりますので、その点は優先して対応させていただいております状況の中で、出てきた問題でございます。

ですから、それを解消することとしましたので、どうしても取り急ぎこれだけはさせていただきたいという案件を上げさせていただいたところでございます。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 甲斐 秀徳】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、議案第93号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第93号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

- |       |     |      |                                   |
|-------|-----|------|-----------------------------------|
| 日程第25 | 議案第 | 94号  | 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）    |
| 日程第26 | 議案第 | 95号  | 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）      |
| 日程第27 | 議案第 | 96号  | 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）   |
| 日程第28 | 議案第 | 97号  | 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）      |
| 日程第29 | 議案第 | 98号  | 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）    |
| 日程第30 | 議案第 | 99号  | 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第31 | 議案第 | 100号 | 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）    |

**【議長 甲斐 秀徳】**

お諮りします。

議案第94号から議案第100号までの7件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

異議なしと認めます。

したがいまして、7件を一括して質疑を行うことに決定しました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、7件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

9番 園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

議案第100号の4ページ、電子カルテシステム導入の件でございます。

5,000万円の減額で院内ネットワーク構築委託料が979万円。私、ちょっ

と認識不足だもんだから、電子カルテシステムというのは、例えば、南郷、北郷で診療を受けていた患者が西郷病院で診療を受ける場合、もう病状等が画面で即座にわかるようになるものと認識をしておりますが、確認の意味でございます。

それと、日向延岡あたりの病院に搬送される場合も利活用できるものかどうか、お願いします。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

私のほうから、御質問のお答えをさせていただきたいと思います。

まず、電子カルテにつきましては、今、紙カルテという形でそれぞれの病院がそれぞれ保管をしているという状況でございます、それを国のほうも電子化しなさいという動きの中で、その電子カルテシステムにつきましては導入を図っていこうというものでございます。

御説明しましたように、本年度電子カルテシステムを導入する予定でございましたけども、コンサルを入れていろいろ精査をしていく中で、電子カルテシステムを入れる前にやっておかないといけない部分が見えてきたということで、今回そのネットワークの再構築も含めて予算計上させていただいてるところでございます。

電子カルテシステムになりますと、議員がおっしゃったようにいろいろな情報が見られるというそういう仕掛けはできると、技術的には。

ただ、制度的に電子カルテというのはその病院、その病院で持つものということになっておりますので、どこまでその共有ができるかというところを今、検証しているところでございます。

この新しいネットワークを構築する中で、電子カルテシステムが来年4月以降にずれ込みましたので、ネットワークを構築するところで南郷診療所、北郷診療所とつないでおこうということで、今、動いております。

と言いますのが、4月から西郷病院のほうで緊急の患者さんを受け入れるということになりますと、今までの病歴それから薬、どんなものを使ってたかという情報がやっぱりあるのとないのでは違うということで、最初にネットワーク構築して、今、南郷診療所ではレセプト、診療費用を請求するシステムが入ってるんですけど、西郷病院にも入ってるんですけども、その中で、ある程度の病歴とか薬、どういうものを使ってるかというのが見られる状況にあります。

この情報を、4月1日からの新しい体制になった時点では見られるようにしておきたい。要は南郷の救急の患者さんが来たときに、過去のそういう症状が一応、情報として確認できるそういう仕掛けをつくっておきたいというところで動いているところでございます。

他町村との連携の部分については、国のレベルでは統一的な電子カルテシステム導入というそういう標準仕様を今、検討しているというふうに伺っております。

ただ、現時点では先ほど、言いましたようにカルテ自体はそれぞれの病院で保管しなさいということになっておりますので、必ずしもほかの病院に即、連携をかけて情報がやりとりできるというそういうスタイルにはならないだろうというふうに

思っています。

ただ、将来的に県あたりが動いて統一化していきましようという話になれば、それはこちらで受診した情報も日向の病院あたり、延岡の病院あたりで見ることにも可能になってくるんだろうというふうに思います。

言いましたように、現時点ではそこはつながっていないということでございます。

以上です。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

9番 園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

町外の病院との連携というかシステム、それはできないのではないかとということでございます。

確認です。診療所と病院では共有できるかどうか。

それと、こういうやつはまた何年かしたら何かシステム改修とかが必ず出てくるんじゃないかなと思っておりますが、将来、システムとかの変更とかでまたこれくらいの金額が予想されるとか、何年後に必要とか、もしわかっていたら、わかっているなくてこういう導入はないと思うんですけど、お願いします。

**【地域包括医療局事務長 尾田 靖】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

地域包括医療局事務長。

**【地域包括医療局事務長 尾田 靖】**

最初の南郷診療所、北郷診療所での連携の部分でございますけども、他町村の中での動きではございませんので、その部分については見られる状況がつかれるんじゃないかということで、今、動いているところでございます。

それと、何年後かに更新かということですね。

基本的に、サーバーとかそういう電子機器に関しましてはシステムも含めてですけども、目途として5年というそういう目安がございます。

ただ、実際、運用していくと、5年で更新するというのはなかなかもったいない部分も存在しますので、できるだけ延ばしながら運用を図っていくということになるかと思っておりますけれども、6年、7年、たちますと、更新の話が出てくるだろうというふうに認識はしております。

以上でございます。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

各診療所と西郷病院、最低でもそれはできないと、この初期の5,000万円とか今の段階では、システム変更の経費とか、それができないと費用対効果は薄いんじゃないかなと思っておりますが、そのあたりはどうでしょうか。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

そこは非常に御指摘のとおりでございますので、連携ができるようにということを進めておるということで認識いただくといいかと思えます。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

医療局ばかりに質問するようで申しわけないんですが、まず、26ページの南郷診療所の消火器、これ自体は問題ないと私は思うんですが、消火器の更新という形ですね。実際にそういった訓練、あそこはスプリンクラーもないとかいう話、今、病院もないんですよね。という状況、そういった消火訓練、避難訓練といったものはなされているのかという点を1点。

それから、今、園田議員が聞かれてた電子カルテの件なんですが、やはりこれができた後にその無床化とか今の一体的な医療の改革という話に、私はつながってくるというふうに認識しているんですが、非常に不安が大きいことになるんですが、そういったところはどうかという点をお願いします。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】



消火訓練につきましては実施をしているということでもあります。

それから、電子カルテが整備された後のほうがいいんじゃないかというお話ですが、実は当初、並行してやっていこうということ動いておったんですけども、それ以前に整備をしないといけないことがたくさんあるということがわかりましたので、優先順位をつけてやると。

ただ、体制整備につきましては、これもう待ったなしの状況でございますので、その部分については4月1日から、それに合わせた形で、じゃあ情報共有をどうつくっていくかという部分で、ネットワークを先につくって、その情報が見られる形にしたいということでの御提案でございます。

以上でございます。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番 黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

消火訓練、了解しました。だから例えば、入院患者なんかを2月、訓練なんかも合わせてやってるんですよというのが1つ確認。

それと、これ、電子カルテと直接関係あるかどうかというところ、先ほどの園田議員の町外との連携というところであったのが、日向の病院がある診察科目が閉鎖されました。「こっちのほうで受診してください」と言われたと。「おまえはずっとあそこにかかっとならから、おれは知らんど」というような言い方をされたという患者からの御相談もお受けしているのも事実なんですね。

やはりそういう話じゃないだろうというのが一番、何かこうムカッとしたっていう話ですよ。何かそういう話を聞くと、じゃあどうするんだと、でっかい病院にかかり続けてたほうが安心なんじゃないかと。もっと違うところを探して。いう声も聞かなくはない。そういったところは、やっぱり安心を与えるためにはどのようなケアというのが必要なのかなというふうに考えていたところなんですね。

ちょっと御答弁できれば、お願いします。

**【地域包括医療局事務長 尾田 靖】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

地域包括医療局事務長。

**【地域包括医療局事務長 尾田 靖】**

まず、消火訓練の話では、それぞれどういう形でとってるかというのがありますが、患者さんも逃がすというシミュレーションも含めてやってるということでございます。

それから、2点目の話については、なかなかナイーブな話でして、本来であればかかりつけ医という形で近くに住んでいるお医者さんという形がかかりつけ医になるということでもありますので、そういう部分も含めて4月1日からの体制を再度、

構築し直すということでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案94号から議案第100号までの7件を一括して討論を行いたいと思ひます。  
これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがひまして、7件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、7件を一括して討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第94号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は起立によって行ひます。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがひまして、議案第94号 平成31年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第95号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第95号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第96号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第96号 平成31年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第97号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第97号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第98号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第98号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第99号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第99号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

続きまして、議案第100号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

**【議長 甲斐 秀徳】**

起立全員であります。

したがって、議案第100号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、5分間の休憩をとりたいと思います。

(休憩：午後 2時48分)

(再開：午後 2時55分)

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ここで、お手元に配付してありますとおり議案第101号 工事請負契約の締結についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第3の追加1とし、議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第101号を日程に追加し、追加議事日程第3の追加1として議題とすることに決定しました。

追加日程を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

追加日程第1 議案第101号 工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について、町長より、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、追加議案であります。議案第101号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和元年度、町単独事業、美郷町西郷地区義務教育学校（仮称）プール等改修工事であります。

去る11月28日、県内のAクラス10業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり株式会社 協栄と9,900万円で工事請負契約を締結するものがあります。

本事業は、平成30年度に基本設計を実施、本年度はプール等改修工事を、令和2年度には校舎の増改築工事を予定しており、令和3年4月1日に、西郷地区義務教育学校（仮称）として開校を目指しております。

今回のプール等改修工事につきましては、令和2年3月31日までの工期を予定

しておりますが、年度内完成が非常に厳しい工期となっておりますので、繰り越しを想定しております。

以上、今回、発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしく願いをいたします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

提案理由の説明が終わりました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番 黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

2点ほどお伺いします。

まず、先ほど、説明があった時点で、この税抜き9,000万円という価格は予定価格であったという説明を受けました。予定価格ぴしゃりというのは、議員になって以来、初めて聞いたような気がするんですが、ちょっと余りにも何かあるのではないかと思わざるを得ないところであります。そのあたりの理由がわかりましたら、教えてください。

それと、参考資料のほうをちょっと見ていて、今、確認していて思ったんですが、中学生のほうの水深120センチ、小学校高学年が1メートルと。これ、私、思うんですけど、小学校高学年、中学生というのはもう体格差がそこまであるのかなあ。

逆に言うと、中学生のほうが小学生より小さい子なんかもある場合もあるんですが、ここは、この差は要るのかな。

それと、間のフェンスが要るかなという点を思ったんですが、いかがでしょうか。

**【教育長 大坪 隆昭】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育長。

**【教育長 大坪 隆昭】**

工事請負のことにつきましては、また課長のほうから詳しく説明させていただこうと思っておりますけれども、まず、プールの深さにつきまして私のほうから説明させて

いただきます。

このプールの深さにつきましては、他の小・中学校の深さと大体、そろえておりまして、子供たちの安全性を考えて、やっぱりこれで設計をさせていただいております。

また、フェンスにつきましては、やはり子供たちの安全というものを第一に考えておりますので、そういった面で行きますと、それぞれのプールには必ずフェンスを置いて、子供たちの安全を守っていくというふうに設計させていただいております。

以上です。

**【教育課長 田原 博文】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

教育課長。

**【教育課長 田原 博文】**

御指摘の予定価格100%の応札があったという御指摘でございますが、私どもに関しては何とも申し上げようがなく、この工事自体が2回目の入札になるんですけれども、10月24日の臨時議会のときに上程をする予定でありましたけれども、そのときに不落でございました。設計等を詳細に見直しはしませんでしたけれども、一応、確認をいたしまして、設計業者ともきちっと確認をし、相当の金額であるということは判明しましたので、2回目の入札を行ったところですが、1回目の入札のときに不落であったという理由として考えられるのが、現場監督員の不足ということも挙げられましたし、材料とか双方の中の単価の大きな間違い等も見られませんでしたので、同じ業者で2回目の入札をはかったところ、近い数字が出たものと私どもは理解したところでございます。

以上です。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番 黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

まず、そのプールの深さの件、わかるんですけど、例えば、小学生で体格のいい子は中学生のほうで泳がせるとか、逆、中学生で体格が余り大きくないような子というのは、この小学生高学年のほうで泳がせるとか、そういった配慮は実際に授業のほうではするんでしょうかという点。

それと、どうしてもやっぱり100%というのは、本当に、建設課長、「そんなことってあるんでしょうか」というのを聞いたらいけないんですか。余りにも聞かないことだというふうに思います。

一番のメインの部分は恐らくそのプールの水槽というか、それが一番大きいから、そこで単価がある程度、競ってくると思うんですけども、ただ、一番大きいとこ

ると1,000万円も開いて、なんですけど、100%。何かすごいなっていうふうに思ってしまわざるを得ない。どこかで数字が漏えいしてるのではないかということはないのかなというのがちょっと不安なんですけれども。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

プールの深さのことにつきまして、指導の面につきましては私のほうから答えさせていただきますと思っております。

子供たち当然、体格の差がありますので、そういったようなことは十分、配慮しながら行いますが、小学生を中学生用のプールで泳がせるということはできるだけ避けたいなど。逆のことはありますけれども、身長がちょっと足りない中学生を小学生のほうで泳がせるということは十分あると思うんですが、逆の方向については、できるだけ避けるようには指導していきたいと、そういうふう考えております。以上です。

【教育課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

【教育課長 田原 博文】

御指摘のような数字漏えいとかはございませんことは約束いたしますが、先ほど、議員がおっしゃいましたようにFRP加工物がもうメーカーが絞られてくるという点が単価が似てくるという部分があると思います。

ほかの工事が建物の建築工事を含む、それと電気工事が一部あると、それと若干、先ほど、出ました障害木の除去とかそういうものもあって周りのフェンス工事とかありますので、そういったものが通常の単価としてはじきやすいということもあつたのではなかろうかと思えます。

あとは、詳細に物自体が現物を取り壊さずに当てはめていくという部分でございまして、参考資料にもありますとおり改修前の部分で若干のクラックはあるけれども、影響を及ぼさないということもありましたので、この部分の確認も重要であったと、そういうことに対する対策もとられないということなので、工事としてはほぼ簡便に近い工事ではなかろうかと思っております。

あとはもう学校の工事ですから、生徒たちへの安全配慮の部分で安全管理とかを徹底して行っていただくというような指導をしてただけで、こちらのほうからは質問を受けておりましたけれども、質問もなされないまま一応、応札されたというところでございます。

以上です。



【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質問はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第101号 工事請負契約の締結についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第101号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、追加議事日程は終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第32 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、「議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和2年3月までの、議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付した名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第33 閉会中の審査等の申し出についてを、議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

お手元に配付のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長からそれぞれ申し出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の審査の申し出がありました。申し出のとおり、決定することに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

閉会中の審査については、申し出のとおり決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をいただきまして、一言、お礼の御挨拶をいたします。

令和の最後の定例会になります。6日から本日まで、同意1件、議案22件、そして本日1件の追加議案を提案させていただきました。五日間の間、一生懸命、審議をいただき感謝を申し上げます。

私にとりまして、何か非常に疲れた議会だったと認識しております。といいますのは、皆様方が非常にタブレットの使い方がなれて、いろいろな資料を入れていろいろな角度から質問してくると。ですので、こちらもそういうことを言ったか言わんかという部分で非常に苦慮するところがありますが、議会改革の一旦として、本当にタブレット導入は正解だったと思っております。

ですので、他市町村にない議会のさらなる改革を図っていただければいいかなあというふうに思うところでもあります。

結びになりますけど、年末年始を迎えるに当たりまして、町民と皆様方の御健康を御祈念申し上げまして、定例会のお礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

**【議長 甲斐 秀徳】**

議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

閉会に当たり議長として一言、御挨拶をいたします。

12月6日から5日間、議員各位及び執行部の方々におかれましては、大変お疲れさまでした。

議員及び執行部の皆様の熱心な、そして、丁寧な対応のおかげでスムーズな議会運営ができました。議長として、心から感謝を申し上げます。

先ほど、町長が申し上げました議会改革の中で、タブレット議会ということで、ことし6月から挑戦してまいりました。町長から、費用対効果ということでありましたが、私は、十分にその結果が出されたものと思っております。

また、他町村でもそのような動きがなされております。来年あたりは我々のところに見学に来るような時代も発生すると思っておりますので、またその対応を一つよろしく議員の皆様をお願いしたいというふうに思っております。

最も身近な政治舞台でもある地方議会のあり方を追求しつつ、監視と提言ができる、住民に寄り添った議会を目指しながら、執行部との両輪が同じ方向に向かって進み、明るい美郷町の未来を描きながら、切磋琢磨していきたいと思っております。

以上、閉会に当たっての御挨拶といたします。

お疲れさまでした。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和元年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後 3時11分)